

余市町公共下水道事業 経営戦略

平成 29 年 3 月策定

令和 7 年 9 月改定

余市町 建設水道部 下水道課

目次

第1章	経営戦略の改定にあたって.....	1
1.	経営戦略改定の意義.....	1
2.	計画の期間	1
3.	現経営戦略の総括.....	2
(1)	需要量予測の総括.....	2
(2)	建設改良支出及び財源予測の総括.....	2
(3)	維持管理経費予測の総括.....	3
4.	事業の概要	4
5.	使用料の概要・考え方.....	7
(1)	一般家庭用使用料.....	7
(2)	公衆浴場用使用料.....	7
6.	組織の状況	8
7.	これまでの経営健全化の取組.....	10
(1)	使用料改定や経費削減の取組.....	10
(2)	資産の有効活用等による収入増加の取組.....	10
(3)	広域化・共同化の実施について.....	10
(4)	ストックマネジメントの実施について.....	10
(5)	民間活用の実施について.....	10
(6)	公営企業会計への移行について.....	10
第2章	現状分析	11
1.	事業規模の分析	11
(1)	人口推移	11
(2)	普及率	12
2.	効率性の分析	13
(1)	水洗化率	13
(2)	有収率	14
(3)	処理区域内人口密度.....	15
(4)	施設利用率	16
3.	収益性の分析	17
(1)	経常収支比率.....	17
(2)	汚水処理原価及び経費回収率.....	18
4.	安全性の分析	19
(1)	企業債残高対事業規模比率.....	19
5.	老朽化状況の分析.....	20

(1) 管渠改善率	20
6. その他の現状整理について.....	20
(1) 施設の耐震化.....	20
(2) 雨水による浸水対策.....	20
7. 収支分析	21
(1) 収益的収入	21
(2) 収益的支出	22
(3) 資本的収入	23
(4) 資本的支出	24
8. 予実分析	25
(1) 使用料収入	25
(2) 一般会計繰入金.....	26
(3) 総費用	27
9. 現状分析により認識された経営課題.....	28
(1) 経営の健全化.....	28
(2) 使用料の適正化.....	28
(3) 効率性の低下.....	28
(4) その他の現状整理による課題.....	28
第3章 将来の事業環境.....	29
1. 処理区域内人口の予測.....	29
2. 有収水量の予測	30
(1) 水洗化率	30
(2) 一人当たり有収水量.....	30
3. 使用料収入の予測.....	31
(1) 使用料単価	31
4. 施設の見通し	32
(1) 新規整備	32
(2) 既存施設等の更新.....	32
(3) 余剰能力の有効活用.....	32
5. 組織の見通し	32
第4章 経営の基本理念と基本方針.....	33
1. 経営の基本理念	33
2. 経営の基本方針	33
(1) 「安心して暮らせる快適環境のまちづくりに貢献する下水道」	33
(2) 「持続可能な下水道機能の維持と向上」	33
(3) 「経営基盤の強化と安定した下水道経営」	33

3. 取組内容	34
(1) 「安心して暮らせる快適環境のまちづくりに貢献する下水道」を達成するための取組	34
(2) 「持続可能な下水道機能の維持と向上」を達成するための取組.....	35
(3) 「経営基盤の強化と安定した下水道経営」を達成するための取組.....	36
第5章 投資・財政計画（収支計画）	37
1. 投資試算	37
(1) 長期投資試算結果.....	37
(2) 元利償還金の推計.....	38
(3) 投資の目標	40
(4) 取組事項	40
2. 財源試算	42
(1) 長期財源試算結果.....	42
(2) 使用料収入及び汚水処理原価の見通し.....	42
(3) 一般会計からの繰入金に関する事項.....	45
(4) 企業債発行額の推計.....	45
(5) 資産の有効活用に関する事項.....	45
(6) その他の事項.....	45
3. 投資以外の経費についての取組事項.....	46
(1) 民間の活力の活用に関する事項.....	46
(2) 経常経費	46
4. 今後検討を要する事項.....	47
(1) 今後の投資についての考え方・検討状況.....	47
(2) 今後の財源についての考え方・検討状況.....	47
(3) 今後における投資以外の経費についての考え方・検討状況.....	47
5. 経費回収率の向上に向けたロードマップ.....	48
(1) 経費回収率の向上に向けたロードマップ.....	48
(2) 業績目標	48
6. 投資・財政計画の策定結果.....	49
(1) 収益的収支	49
(2) 資本的収支	49
第6章 経営戦略策定後の検証・更新.....	54
(参考資料) 経営指標一覧.....	55

第1章 経営戦略の改定にあたって

1. 経営戦略改定の意義

地方公営企業は、今後の急速な人口減少等に伴うサービス需要の減少や施設の老朽化に伴う更新需要の増大など、経営環境が厳しさを増す中であって、将来にわたり住民生活に必要なサービスを安定的に提供していくため、経営戦略の策定・改定や抜本的な改革等の取組を通じ、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ることが求められています。

本町公共下水道事業（以下「下水道事業」という。）では人口減少や施設の維持管理、改築・更新に対する費用の財源確保、災害時の対策などの状況に対し、継続的に安定したサービスを提供するため、平成26年8月総務省通知「公営企業の経営に当たっての留意事項について」に基づき、平成29年3月に、平成29年度から令和8年度までの10年間を計画期間とする「余市町公共下水道経営戦略」を中長期的な経営の基本計画として策定しました。

経営戦略は経営基盤強化と財政マネジメント向上の柱と位置付けられるもので、これに沿った取組等の状況を踏まえつつ、PDCAサイクルを通じて質を高めていくため適宜見直しを行うことが重要であり、国においても経営戦略の見直し率を令和7年度までに100%とすることを目指すとしているところです。

経営戦略の改定に当たっては、前回策定からの期間経過に伴い、下水道事業を取り巻く環境の変化を踏まえた戦略の見直し時期を迎えていることに加え、令和6年4月1日から地方公営企業法（以下「法」という。）の財務規定等を適用し公営企業会計に移行したことにより、非現金収支取引の影響を考慮した投資・財政計画の更新が必要となったことから、今回の改定を実施するものです。

2. 計画の期間

総務省の「経営戦略策定・改定ガイドライン」においても示されているとおり、経営戦略は中長期的な経営の基本計画であることから、計画期間を令和7年度から令和16年度までの10年間として実効性のある経営戦略に改定することにより、一層の経営基盤の強化を図ります。

ただし、事業の進捗や環境の変化等によって「投資・財政計画」と実績が著しく現状とかい離する場合には、随時見直しを行うものとします。

3. 現経営戦略の総括

本町下水道事業の経営戦略は平成 29 年 3 月に策定されました。本経営戦略はその改定という位置づけとなります。

経営戦略は経営基盤強化と財政マネジメント向上の柱と位置付けられるものであるため、PDCA サイクルを通じて質を高め、適宜見直しを行うことが重要とされています。

(1) 需要量予測の総括

使用料推計の基礎となる行政区域内人口や処理区域内人口、水洗化人口については、いずれも現経営戦略にて予測していた人口を実績が下回っています。

行政区域内人口の減少率に比べ処理区域内人口及び水洗化人口の減少率の方が高く、普及率及び水洗化率の実績は現経営戦略における推計値を概ね下回っています。

【需要量予測の総括】		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
現経営戦略推計値	行政区域内人口(人)	19,462	19,173	18,885	18,596	18,308	18,012	17,715	17,419	17,122
	処理区域内人口(人)	16,036	15,913	15,769	15,621	15,489	15,328	15,182	15,014	14,845
	水洗化人口(人)	14,541	14,430	14,299	14,165	14,045	13,899	13,767	13,615	13,461
	普及率(%)	82.40%	83.00%	83.50%	84.00%	84.60%	85.10%	85.70%	86.19%	86.70%
	水洗化率(%)	90.68%	90.68%	90.68%	90.68%	90.68%	90.68%	90.68%	90.68%	90.68%
実績	行政区域内人口(人)	19,372	19,036	18,675	18,316	18,056	17,664	17,339	17,073	16,829
	処理区域内人口(人)	15,779	15,586	15,171	14,848	14,657	14,379	14,143	13,957	13,812
	水洗化人口(人)	14,304	14,139	13,771	13,456	13,315	13,061	12,782	12,607	12,471
	普及率(%)	81.45%	81.88%	81.24%	81.07%	81.18%	81.40%	81.57%	81.75%	82.07%
	水洗化率(%)	90.65%	90.72%	90.77%	90.63%	90.84%	90.83%	90.38%	90.33%	90.29%
差異	行政区域内人口(人)	-90	-137	-210	-280	-252	-348	-376	-346	-293
	処理区域内人口(人)	-257	-327	-598	-773	-832	-949	-1,039	-1,057	-1,033
	水洗化人口(人)	-237	-291	-528	-709	-730	-838	-985	-1,008	-990
	普及率(ポイント)	-0.94	-1.12	-2.26	-2.94	-3.43	-3.70	-4.13	-4.44	-0.05
	水洗化率(ポイント)	-0.03	0.04	0.09	-0.05	0.17	0.16	-0.30	-0.35	-0.00

(出典) 余市町公共下水道事業経営戦略(H29. 3 月)、地方公営企業決算状況調査表

(2) 建設改良支出及び財源予測の総括

建設改良支出については現経営戦略における推計値を下回っていましたが、令和 5 年度以後は広域化推進総合事業におけるし尿等受入施設の整備により、推計値を大幅に上回っています。

財源については、令和 4 年度までは国庫補助金を除き現経営戦略における推計値を上回っており、特に地方債が推計値を大きく上回っていますが、これは資本費平準化債の借入れが影響しています。

【建設改良支出及び財源予測の総括】		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
現経営戦略推計値	建設改良費(千円)	110,000	164,000	138,000	288,000	328,000	285,000	200,000	200,000	200,000
	下水道使用料(千円)	280,010	276,936	274,422	271,850	269,547	266,745	264,212	261,295	258,339
	国庫補助金(千円)	30,000	63,000	49,000	122,000	136,500	127,500	90,000	92,500	90,000
	地方債(千円)	80,000	101,000	89,000	166,000	191,500	157,500	110,000	107,500	110,000
	受益者負担金(千円)	3,630	3,510	1,373	1,159	1,050	1,200	1,200	1,200	1,200
実績	建設改良費(千円)	86,555	122,957	104,312	187,704	84,412	132,775	127,720	576,209	1,687,346
	下水道使用料(千円)	286,616	284,213	282,043	281,559	280,574	282,328	277,718	285,730	280,605
	国庫補助金(千円)	14,169	30,083	25,709	85,551	34,210	50,970	54,299	277,220	852,109
	地方債(千円)	350,100	351,000	306,000	339,847	242,600	276,100	271,000	310,400	612,700
	受益者負担金(千円)	7,055	6,302	5,663	4,307	3,210	2,769	2,383	5,175	1,425
差異	建設改良費(千円)	-23,445	-41,043	-33,688	-100,296	-243,588	-152,225	-72,280	376,209	1,487,346
	下水道使用料(千円)	6,606	7,277	7,621	9,709	11,027	15,583	13,506	24,435	22,266
	国庫補助金(千円)	-15,831	-32,917	-23,291	-36,449	-102,290	-76,530	-35,701	184,720	762,109
	地方債(千円)	270,100	250,000	217,000	173,847	51,100	118,600	161,000	202,900	502,700
	受益者負担金(千円)	3,425	2,792	4,290	3,148	2,160	1,569	1,183	3,975	225

(出典) 余市町公共下水道事業経営戦略(H29. 3 月)、地方公営企業決算状況調査表

(3)維持管理経費予測の総括

維持管理経費は、その大部分を占める汚水処理費の差異が大きく、令和2年度を除く各年度において現経営戦略における推計値を実績が上回っています。

【維持管理経費予測の総括】		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
現経営戦略推計値	汚水処理費(千円)	186,578	187,297	187,967	188,657	189,367	190,097	190,847	191,627	192,417
	雨水処理費(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水質規制費(千円)	6,275	6,252	6,252	6,252	6,252	6,252	6,252	6,252	6,252
	水洗便所等普及費(千円)	4,998	4,952	4,952	4,952	4,952	4,952	4,952	4,952	4,952
	不明水処理費(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	高度処理費(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他(千円)	1,909	1,909	1,909	1,909	1,909	1,909	1,909	1,909	1,909
実績	汚水処理費(千円)	196,500	190,021	205,520	203,604	182,464	231,920	214,028	235,380	207,660
	雨水処理費(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水質規制費(千円)	6,252	6,282	6,454	6,544	6,300	6,426	6,317	6,515	6,293
	水洗便所等普及費(千円)	4,952	5,012	3,528	3,680	3,848	3,694	3,732	3,870	3,655
	不明水処理費(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	高度処理費(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他(千円)	1,886	1,931	0	0	0	0	0	0	0
差異	汚水処理費(千円)	9,922	2,724	17,553	14,947	-6,903	41,823	23,181	43,753	15,243
	雨水処理費(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水質規制費(千円)	-23	30	202	292	48	174	65	263	41
	水洗便所等普及費(千円)	-46	60	-1,424	-1,272	-1,104	-1,258	-1,220	-1,082	-1,297
	不明水処理費(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	高度処理費(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他(千円)	-23	22	-1,909	-1,909	-1,909	-1,909	-1,909	-1,909	-1,909

(出典) 余市町公共下水道事業経営戦略(H29. 3月)、地方公営企業決算状況調査表

以上のとおり、経営戦略における推計値は事業の進捗や環境の変化等によって実績とかい離が見られます。そのため、適宜見直しを行うことによって事業の現状とあるべき姿を再認識する必要があります。

4. 事業の概要

本町下水道事業は、昭和 55 年度に大川町地区及び黒川町地区の中心市街地 123 ヘクタールについて第 1 期事業認可を受け平成元年 10 月 1 日に一部供用を開始しました。

令和 7 年 3 月末現在の事業計画面積に対する整備率は 86.2%（＝551ha／639.4ha）、行政人口に対する下水道普及率は 82.1%（＝13,812 人／16,829 人）となっており、本町の住民生活環境の改善と公共用水域の水質保全に大きく寄与しています。

また、令和 2 年 2 月から北後志 5 町村（積丹町、古平町、仁木町、余市町、赤井川村）のし尿及び浄化槽汚泥（以下「し尿等」という。）を余市下水処理場において処理する「下水道広域化推進総合事業」により、令和 7 年度からし尿等受入施設の供用を開始しています。

加えて、雨水による浸水被害の軽減にも取り組んでおり、下水道施設は、住民の生活に欠かせない施設となっています。

（出典）余市町公共下水道事業経営戦略（H29.3 月）

余市町公共下水道事業計画変更計画書（R3 年度）

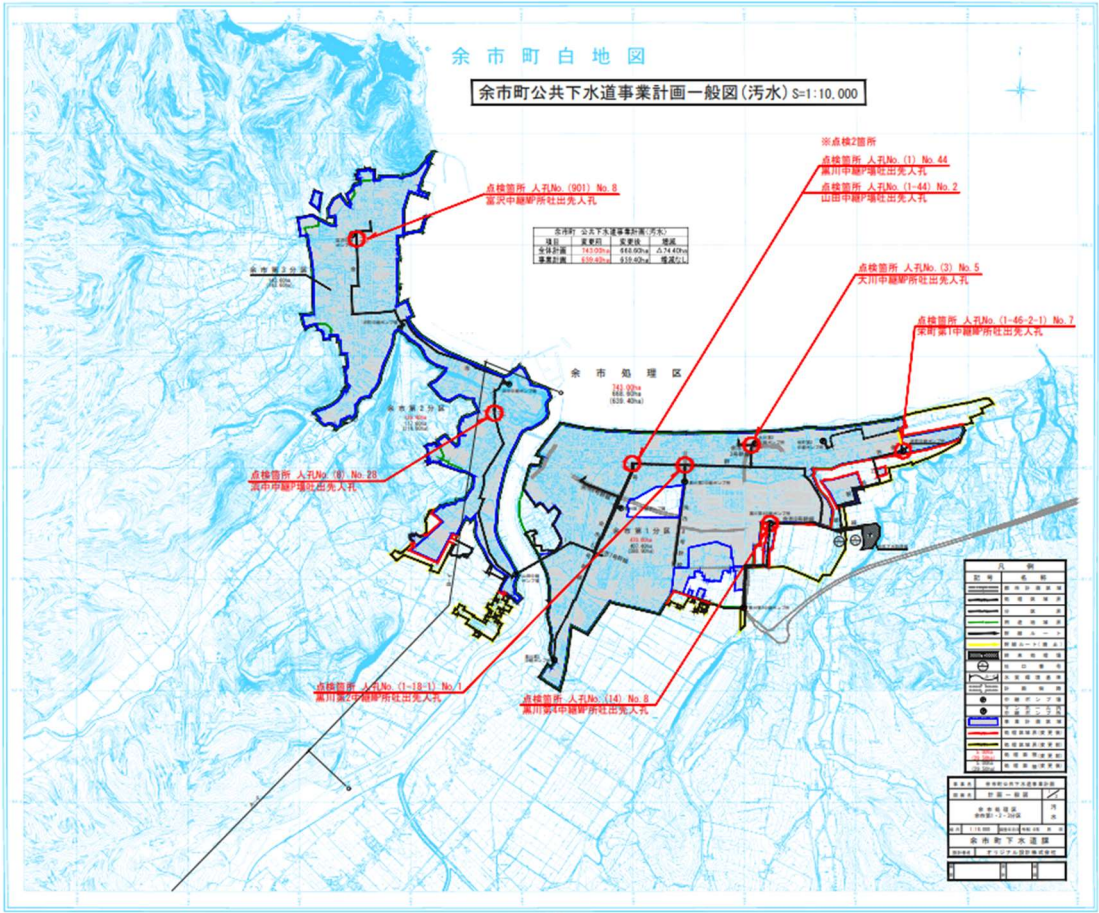
地方公営企業決算状況調査表

図表1-1 事業概要

供用開始年度 （供用開始後年数）	平成元年度 （35 年経過）	法適（全部適用・一部適用） 非適の区分	一部適用
処理区域内人口密度	2506.72 人/km ² （令和 6 年度末）	流域下水道等への 接続の有無	無し
処理区域数	1 処理区		
処理場数	1 か所		
広域化・共同化・最適化・実施状況	本町の下水道事業は、都道府県汚水処理構想（全道みな下水道構想Ⅴ）において、単独公共下水道に位置付けられており、現時点での最適な処理区域となっています。 また、北後志 5 町村のし尿等の受入、処理を行うため、令和 7 年度から新たにし尿等受入施設の供用を開始しました。		

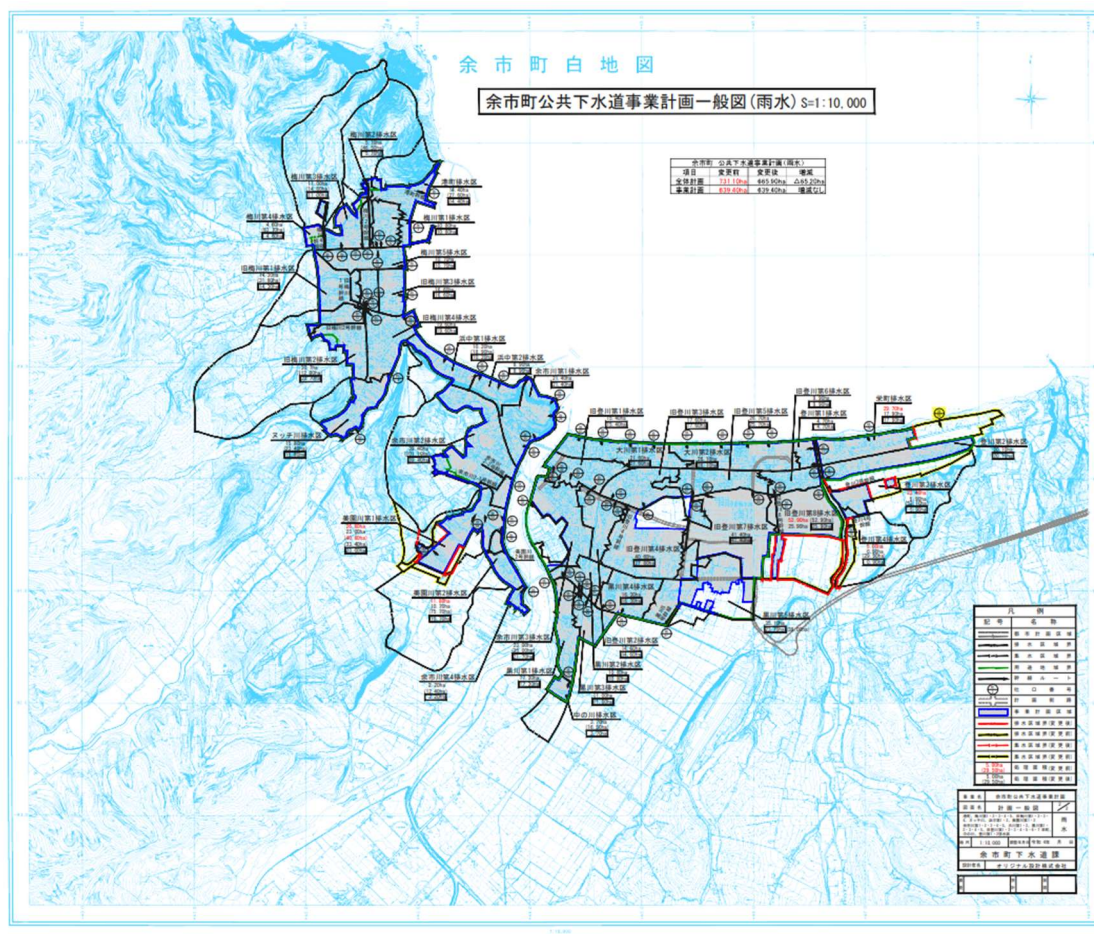
（出典）余市町公共下水道事業経営戦略（H29.3 月）

図表1-2 処理区域図（污水）



(出典) 余市町公共下水道事業計画変更計画書 (R3 年度)

图表1-3 处理区域图（雨水）



(出典) 余市町公共下水道事業計画変更計画書(R3 年度)

5. 使用料の概要・考え方

(1) 一般家庭用使用料

本町下水道事業では平成21年度に使用料の改定を行いました。

使用料算定にかかる経費は汚水処理に係る維持管理費と資本費の全てを対象としています。

また、使用料は基本水量7 m³までの基本使用料と、7 m³を超える使用1 m³につき195円の超過使用料に区分して設定しています。

(2) 公衆浴場用使用料

公衆浴場用使用料についても、使用料算定の対象経費は汚水処理に係る維持管理費と資本費の全てを対象としています。

また、使用料は基本水量100 m³までの基本使用料と100 m³を超える使用1 m³の使用につき21円の超過使用料に区分して設定しています。

図表1-4 20 m³あたりの使用料

条例上の使用料 (20 m ³ あたり)	令和4年度	4,300 円	実質的な使用料 (20 m ³ あたり)	令和4年度	4,500 円
	令和5年度	4,300 円		令和5年度	4,620 円
	令和6年度	4,300 円		令和6年度	4,620 円

図表1-5 使用料表

区分	基本使用料		超過使用料 (1立方メートルにつき)
	汚水量	使用料	
一般用	7立方メートルまで	1,368 円	195 円
公衆浴場用	100立方メートルまで	2,181 円	21 円

(出典) 余市町下水道条例

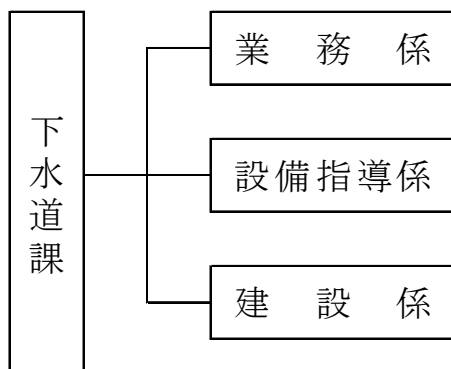
6. 組織の状況

本町の下水道事業を担当する組織は下水道課と下水道管理センターに分かれています。

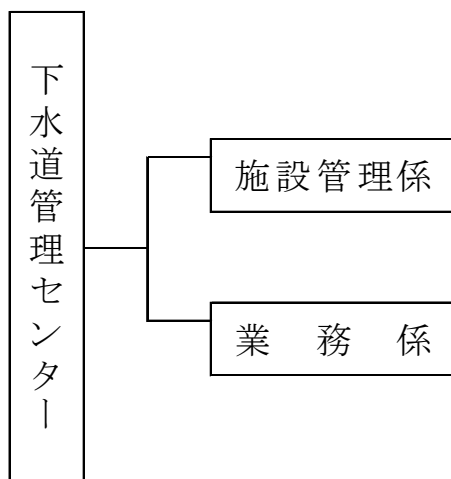
下水道課は、下水道課長 1 名、下水道課主幹 1 名のほか、業務係 3 名、設備指導係 1.5 名、建設係 1.5 名（設備指導係長及び建設係長が兼務）の計 8 名で構成されています。

下水道管理センターは、場長 1 名（下水道課長兼務）、施設管理係長 1 名（下水道課設備指導係長及び下水道課建設係長兼務）、業務係長 1 名（下水道課業務係長兼務）の計 3 名で構成されています。

図表1-6 組織図



（出典）余市町行政組織規則



（出典）余市町下水道管理センター規則

図表1-7 業務分掌

【下水道課】

業務係

- (1) 下水道課に属する法令及び例規その他備品類の整理保管に関すること。
- (2) 下水道課に属する予算の編成及び経理に関すること。
- (3) 下水道課に属する公示式に関すること。
- (4) 下水道課に属する文書の收受及び配布に関すること。
- (5) 下水道課に属する指名願の受付(排水設備業者)に関すること。
- (6) 下水道事業の受益者負担金及び使用料に関すること。
- (7) 水洗便所改造等資金貸付及び助成に関すること。
- (8) その他下水道課に属する事務に関すること。

設備指導係

- (1) 排水設備の維持管理指導に関すること。
- (2) 排水設備等の審査及び検査等に関すること。
- (3) 排水設備及び水洗便所の普及促進に関すること。
- (4) 水質規制、特定施設及び除害施設の審査、指導及び検査等に関すること。
- (5) 排水設備業者の指定、承認及び育成指導に関すること。
- (6) 公共下水道台帳の整備保管に関すること。

建設係

- (1) 下水道事業の総合整備計画(基本計画、都市計画、認可計画)業務とその他計画との調整に関すること。
- (2) 下水道事業の実施設計積算及び建設に関すること。
- (3) 下水道事業に属する国庫補助事業の申請業務に関すること。
- (4) 下水道事業工事施工に係る監督、関係諸官庁及び周辺住民との渉外に関すること。
- (5) 下水道管路施設の維持管理及び事故対策等業務処理に関すること。
- (6) 処理区域外の下水道利用に関すること。
- (7) その他下水道事業に関し他の係に属さないこと。

(出典) 余市町行政組織規則

【下水道管理センター】

業務係

- (1) 予算の経理に関すること。
- (2) その他管理センターに属する事務に関すること。

施設管理係

- (1) 管理センター・ポンプ場等の維持管理及び運転に関すること。
- (2) 管理センター・ポンプ場等の維持管理及び運転に係る資材、器具の保管に関すること。
- (3) 除害施設の指導及び検査に関すること。
- (4) 下水の水質管理に関すること。
- (5) 所管施設の取締に関すること。

(出典) 余市町下水道管理センター規則

7. これまでの経営健全化の取組

(1) 使用料改定や経費削減の取組

使用料については平成 21 年度に改定を行いました。

また、未整備区域における地域の要望や費用対効果を勘案した整備や使用料算定の対象となる経費の削減に努めています。

(2) 資産の有効活用等による収入増加の取組

余市下水処理場の余剰処理能力を活用し、令和 7 年度からし尿等の受入、処理を行うことによって、処理に係る負担金収入の増加を図っています。

(3) 広域化・共同化の実施について

令和 7 年度から広域化推進総合事業としてし尿等受入施設の供用を開始し、北後志 5 町村のし尿等の受入、処理を行っています。

(4) スtockマネジメントの実施について

持続的な下水道機能の確保に向けて下水道施設を計画的かつ効率的に管理するための取組である下水道ストックマネジメントについては、令和 4 年度に「第 2 期ストックマネジメント計画」を策定し、管路施設、処理場及びポンプ場施設について改築の判断基準を定め、令和 5 年度より改築計画に基づき順次改築を行っています。

(5) 民間活用の実施について

余市下水処理場の維持管理について、毎年度民間事業者への委託を行っています。

(6) 公営企業会計への移行について

令和 6 年度からは法適用事業となり、企業会計方式による経理を行っています。これにより、維持管理等にかかる取引（損益取引）と建設改良等にかかる取引（資本取引）が区分して経理されるとともに、減価償却費等を含む全てのコストが「見える化」され、経営成績や財政状態をより正確に評価・判断することが可能となりました。

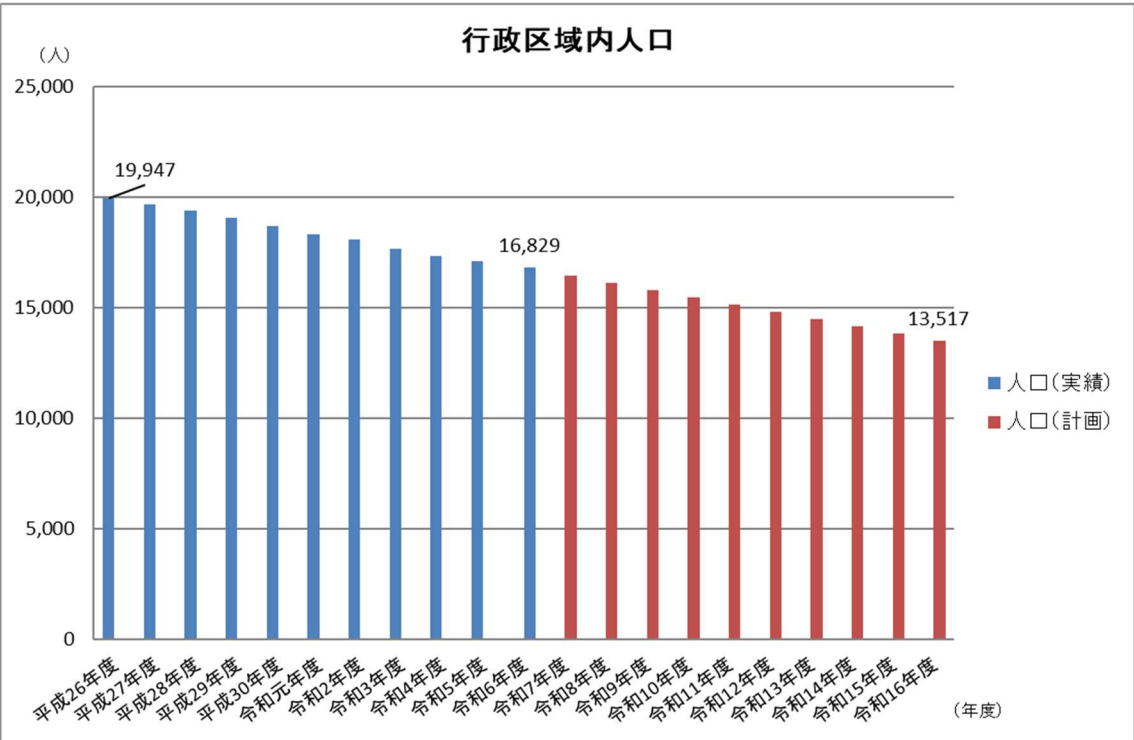
第2章 現状分析

1. 事業規模の分析

(1) 人口推移

余市町の行政区域内人口は近年減少が続いており、平成26年の19,947人から令和6年には16,829人へと3,118人減少しています。この傾向は今後も続く見込みとなっています。

図表2-1 人口推移



(実績)										(単位:人)	
平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
19,947	19,655	19,372	19,036	18,675	18,316	18,056	17,664	17,339	17,073	16,829	

(推計)										(単位:人)	
令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度		
16,425	16,102	15,779	15,455	15,132	14,809	14,486	14,163	13,840	13,517		

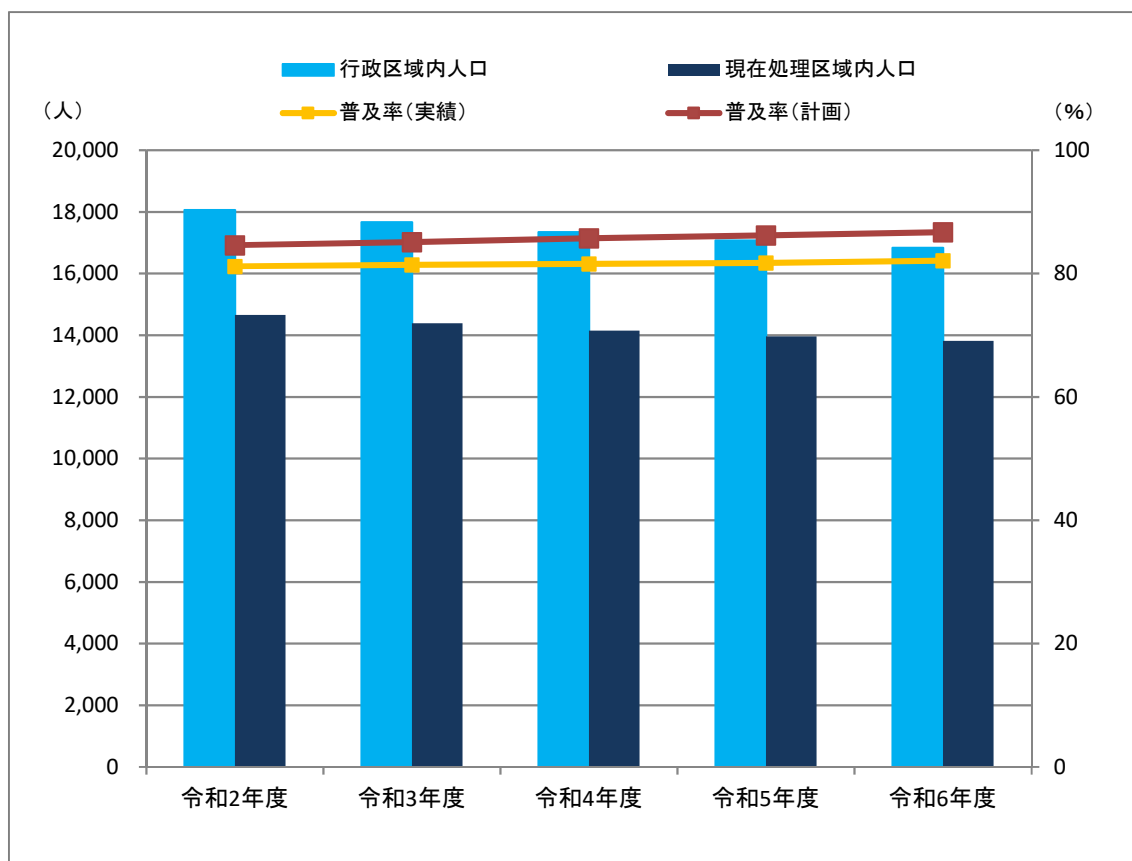
(出典) 余市町下水道課推計資料、地方公営企業決算状況調査表

(2) 普及率

普及率は行政区域内人口のうち処理区域内人口の割合を表す指標です。

普及率はほぼ横ばいから微増傾向となっており、各年度において計画値を下回っています。令和6年度は82.1%で類似団体の平均を上回っています。

図表2-2 普及率



	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
行政区域内人口	人	18,056	17,664	17,339	17,073	16,829	-
現在処理区域内人口	人	14,657	14,379	14,143	13,957	13,812	-
普及率(実績)	%	81.2	81.4	81.6	81.7	82.1	73.6
普及率(計画)	%	84.6	85.1	85.7	86.2	86.7	-

(出典) 地方公営企業決算状況調査表、余市町公共下水道事業経営戦略 (H29.3月)

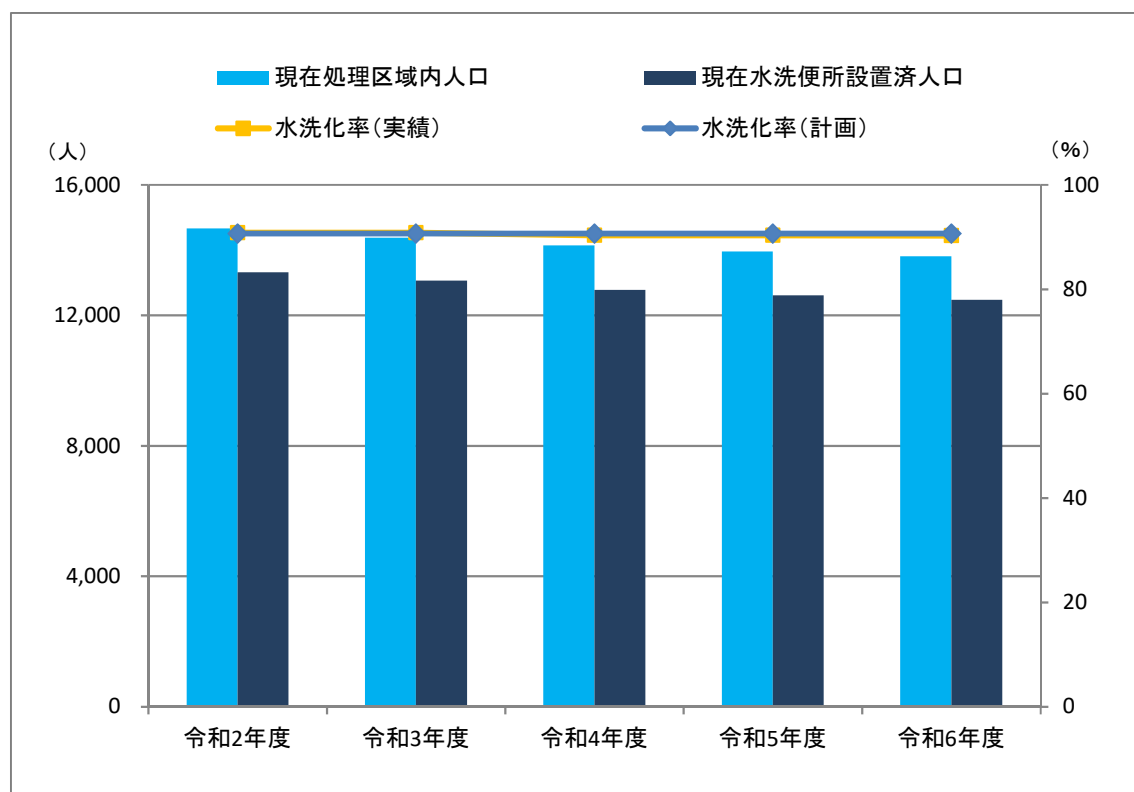
2. 効率性の分析

(1) 水洗化率

水洗化率は、処理区域内人口のうち下水道に接続された水洗便所を設置している人口の割合を示す指標です。

本町の下水道事業における水洗化率は、直近5年間に於いて90%台で推移しておりますが、類似団体と比較すると低くなっています。

図表2-3 水洗化率



	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
現在処理区域内人口	人	14,657	14,379	14,143	13,957	13,812	-
現在水洗便所設置済人口	人	13,315	13,061	12,782	12,607	12,471	-
水洗化率(実績)	%	90.8	90.8	90.4	90.3	90.3	93.0
水洗化率(計画)	%	90.7	90.7	90.7	90.7	90.7	-

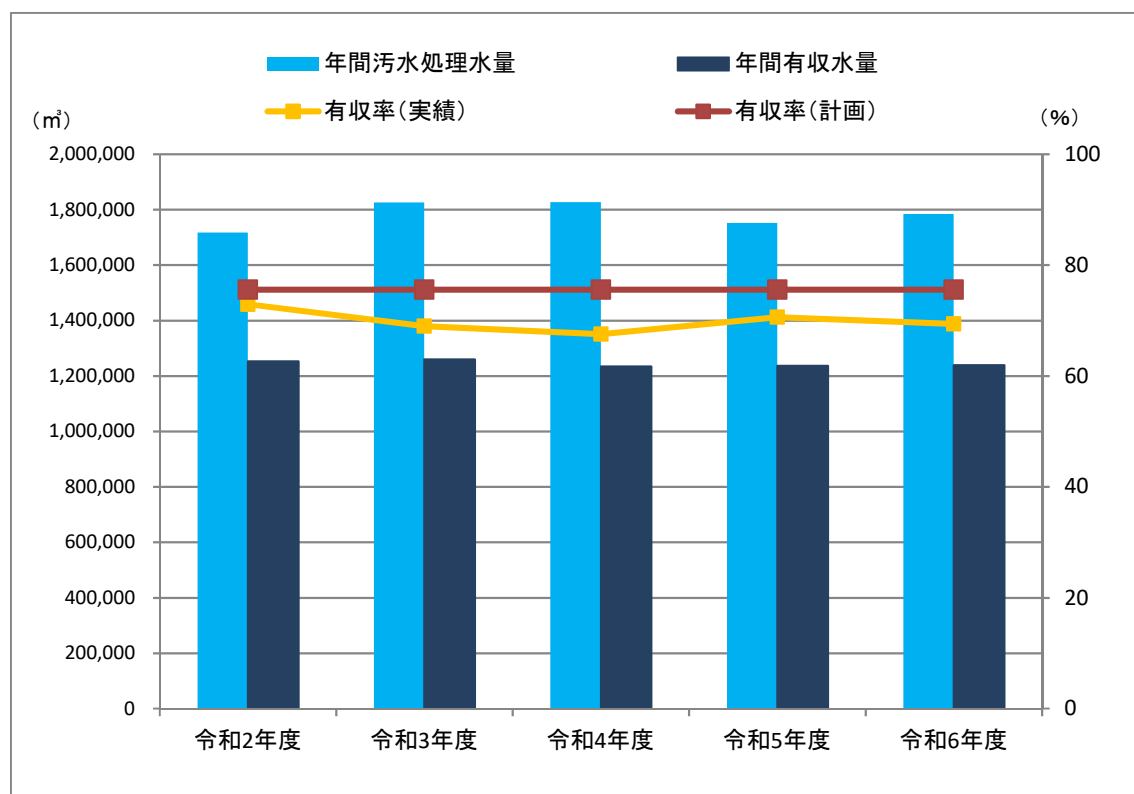
(出典) 地方公営企業決算状況調査表、余市町公共下水道事業経営戦略 (H29.3月)

(2) 有収率

有収率は、汚水処理水量のうち使用料収入の対象となる有収水量の割合を示します。

有収率は令和4年度まで低下傾向にありましたが、その後は令和5年度に70.6%、令和6年度には69.4%となっています。類似団体と比較すると低い水準となっています。

図表2-4 有収率



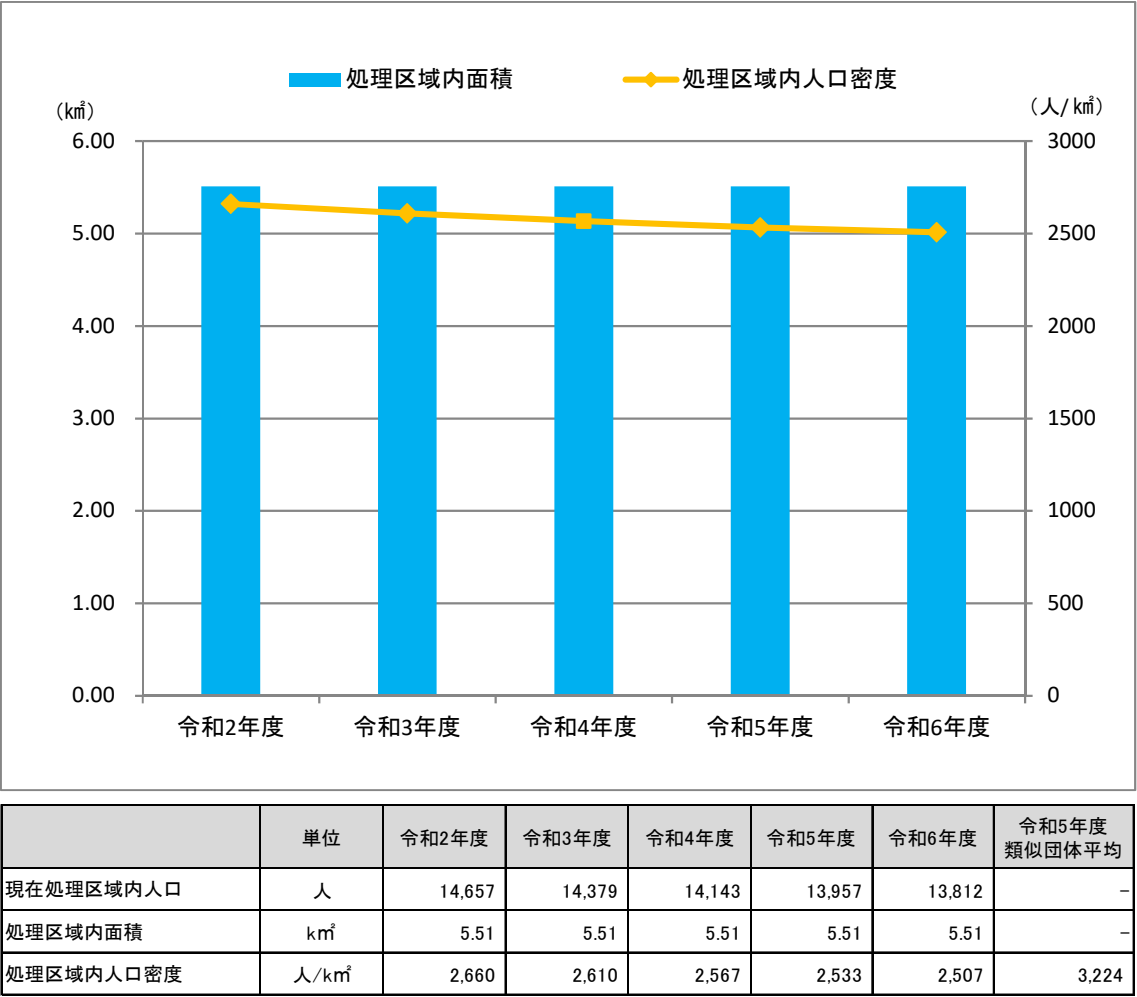
	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
年間有収水量	m ³	1,252,792	1,259,721	1,234,192	1,236,921	1,238,987	-
年間汚水処理水量	m ³	1,717,465	1,825,418	1,827,088	1,751,355	1,784,769	-
有収率(実績)	%	72.9	69.0	67.5	70.6	69.4	83.6
有収率(計画)	%	75.6	75.6	75.6	75.6	75.6	-

(出典) 地方公営企業決算状況調査表、余市町公共下水道事業経営戦略(H29.3月)

(3) 処理区域内人口密度

処理区域内人口密度は、処理区域面積における処理区域内人口の密度を表す指標です。
面整備が概ね進んでいることから処理区域面積は 5.51 km^2 と横ばいになっている一方、
処理区域内人口は減少傾向にあるため、処理区域内人口密度は令和2年度に 2,660 人/ km^2
であったのに対して令和6年度には 2,507 人/ km^2 に低下しており、類似団体と比べても低
くなっています。

図表2-5 処理区域内人口密度



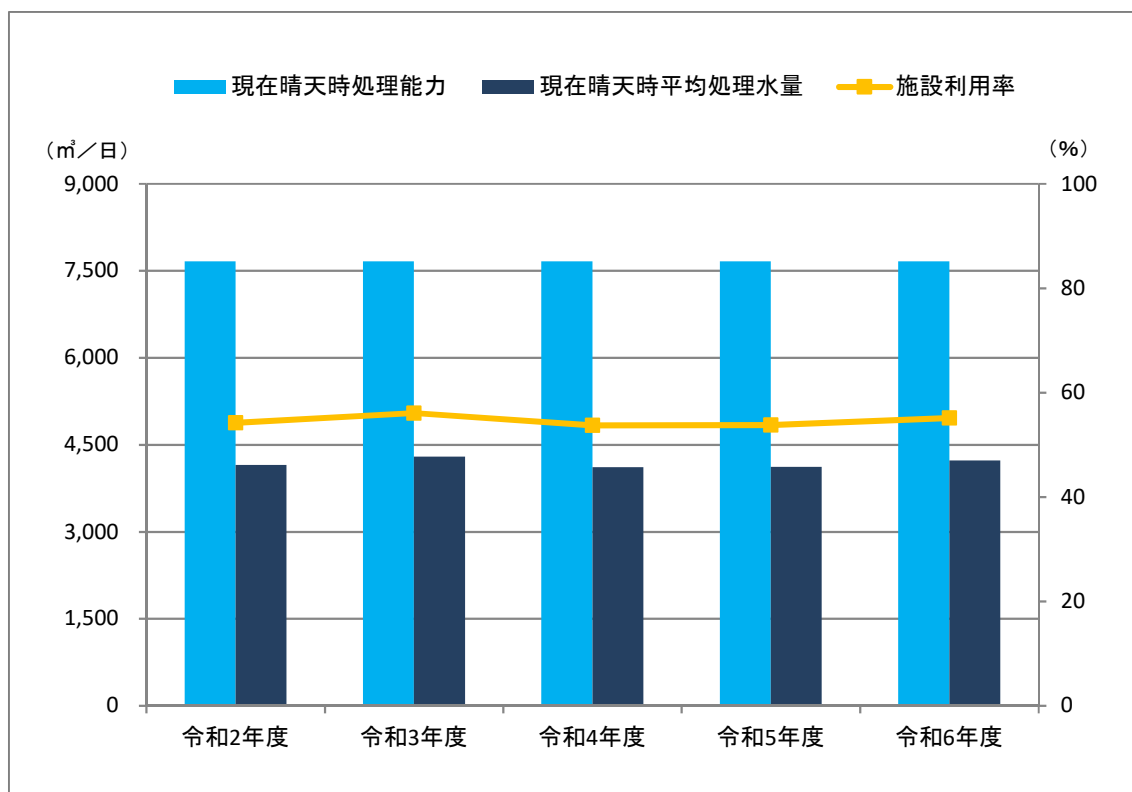
(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(4) 施設利用率

施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。

直近5年間の平均施設利用率は54%程度となっており、類似団体に比べやや高くなっています。

図表2-6 施設利用率の推移



	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
現在晴天時処理能力	m³/日	7,660	7,660	7,660	7,660	7,660	-
現在晴天時平均処理水量	m³/日	4,153	4,296	4,114	4,119	4,226	-
施設利用率	%	54.2	56.1	53.7	53.8	55.2	52.4

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

3. 収益性の分析

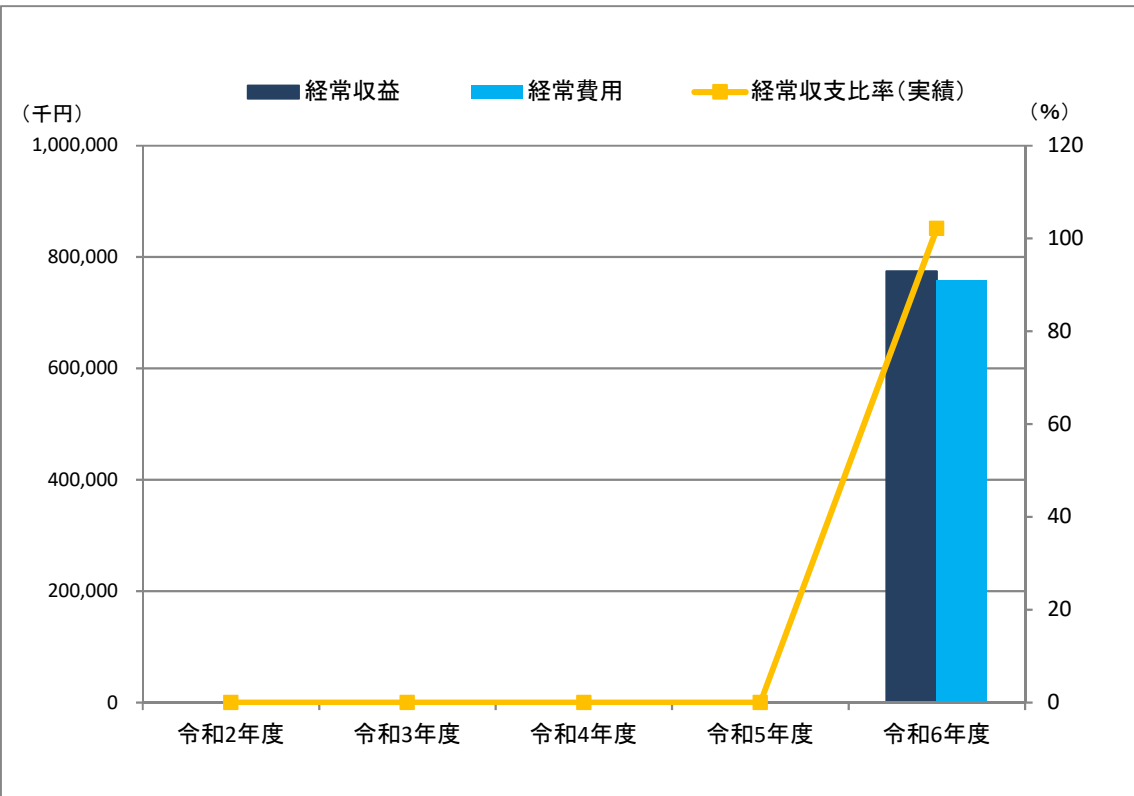
(1) 経常収支比率

令和6年度からの法適用に伴い、経常収支比率を算出しています。経常収支比率は、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収入で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標で、100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要とされます。

令和6年度の経常収支比率は102.2%と100%を超えていますが、類似団体平均と比べ低くなっています。

なお、法非適用事業に係る経営の健全性・効率性を示す収益的収支比率は、法適用前最終年度の令和5年度で計画値72.8%に対し実績値75.7%となっており、類似団体平均80.1%よりも低くなっています。

図表2-7 経常収支比率の推移



	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
経常収益	千円	-	-	-	-	774,231	-
経常費用	千円	-	-	-	-	757,783	-
経常収支比率(実績)	%	-	-	-	-	102.2	106.6

(出典) 地方公営企業決算状況調査表、余市町公共下水道事業経営戦略(H29.3月)

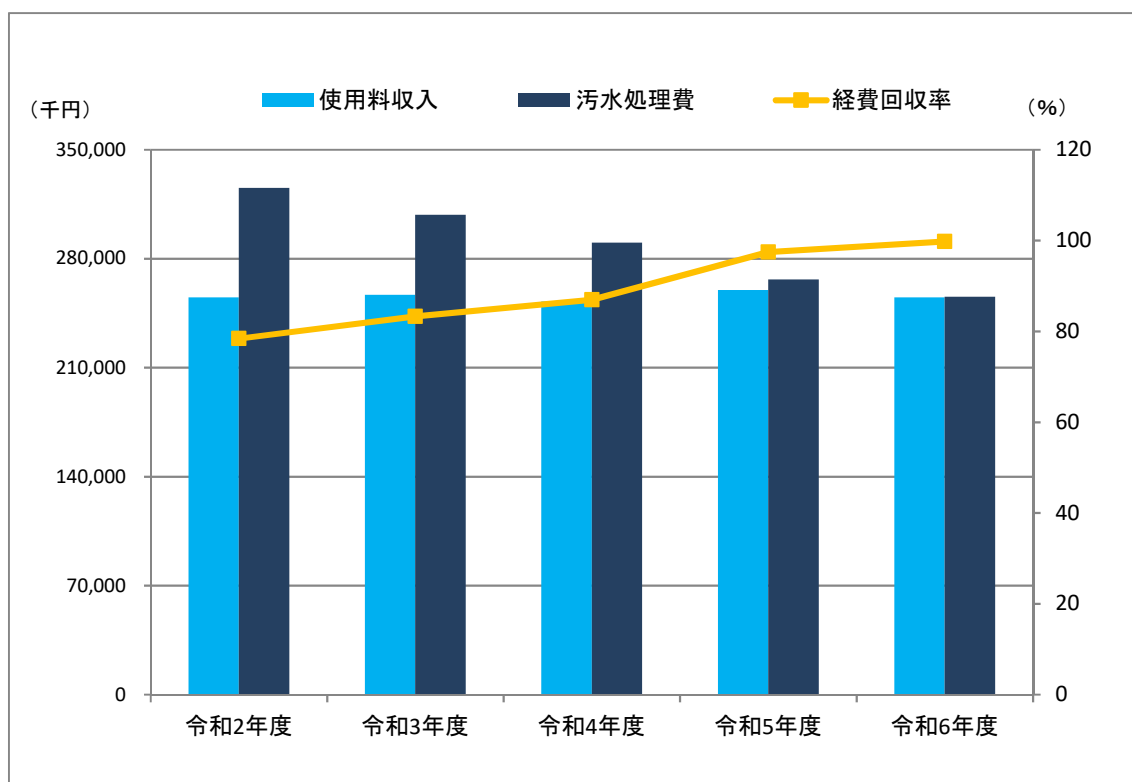
(2) 汚水処理原価及び経費回収率

汚水処理原価とは、有収水量 1 m³当たりの汚水処理に要した費用（汚水処理費）です。また、経費回収率とは、使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを示す指標であり、使用料単価を汚水処理原価で除することにより算出されます。

本町下水道事業においては、汚水処理原価は令和2年度の 259.7 円/m³から令和6年度は 206.3 円/m³に低下した一方、使用料単価は 203.6～210 円の間で推移しており、経費回収率は 78.4%から 99.8%に改善しています。

汚水処理原価・経費回収率とも類似団体に比べ高い水準となっています。

図表2-8 汚水処理費及び経費回収率の推移



	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度※	令和5年度 類似団体平均
使用料収入	千円	255,067	256,662	252,471	259,755	255,095	-
使用料単価	円/m ³	203.6	203.8	204.6	210.0	205.9	-
汚水処理費	千円	325,294	308,220	290,314	266,561	255,575	-
汚水処理原価	円/m ³	259.7	244.7	235.2	215.5	206.3	193.6
経費回収率	%	78.4	83.3	87.0	97.4	99.8	84.4

※令和5年度実績額には公営企業会計移行に伴う打切決算による特例的収支を加算しています。

※令和6年度からの法適用に伴い、年度間比較のため税抜金額で表示しています。

(出典) 地方公営企業決算状況調査

4. 安全性の分析

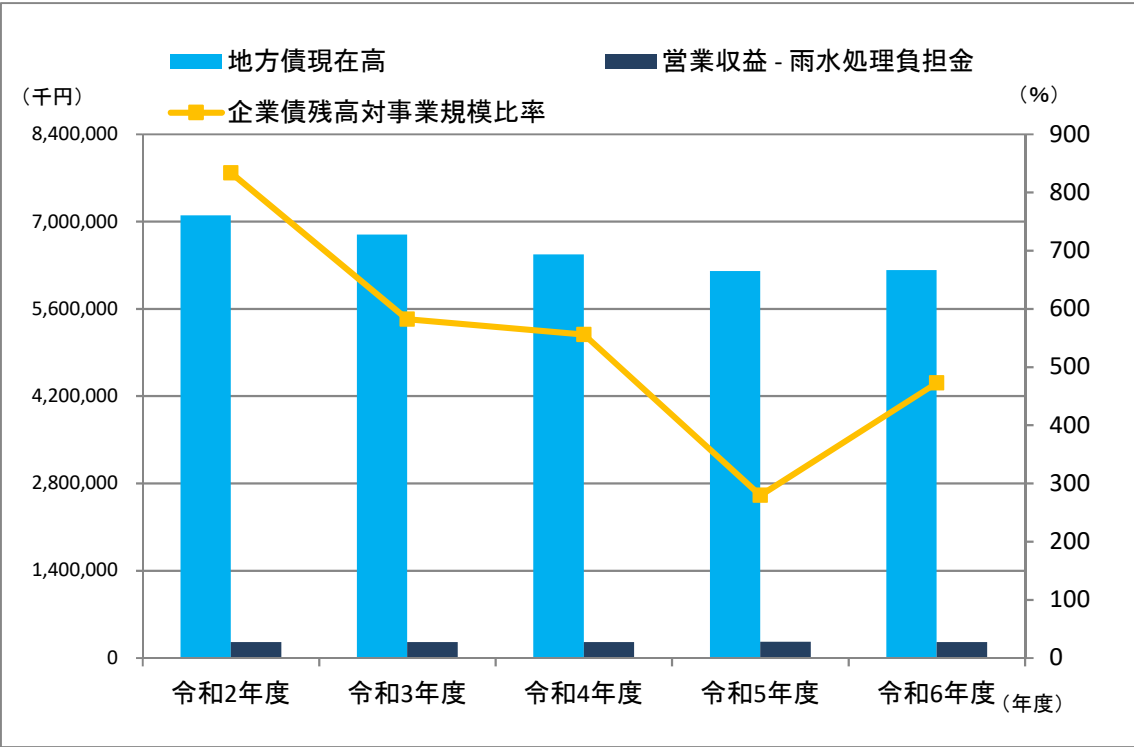
(1) 企業債残高対事業規模比率

企業債残高対事業規模比率は、収入規模と見合った企業債残高であるかを示す指標であり、将来世代への負担が過度に高まらないように留意する必要があります。

本町下水道事業における企業債残高対事業規模比率は、令和5年度において地方債現在高に対する一般会計の負担割合が前年度に比べ大きくなったことが影響し279.5%まで減少しましたが、令和6年度には再び472.9%に増加しています。

企業債残高対事業規模比率は、類似団体と比較すると低い水準となっています。

図表2-9 企業債残高対事業規模比率の推移



	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
地方債現在高	千円	7,096,346	6,791,705	6,469,567	6,202,354	6,221,530	-
一般会計負担分	千円	4,980,442	5,305,153	5,073,726	5,479,771	5,014,596	-
営業収益 - 雨水処理負担金	千円	253,778	255,393	251,226	258,540	255,209	-
企業債残高対事業規模比率	%	833.8	582.1	555.6	279.5	472.9	805.0

※令和5年度実績額には特例的収支を加算しています。

※令和6年度からの法適用に伴い、年度間比較のため各年度の営業収益について税抜金額で算定しています。

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

5. 老朽化状況の分析

(1) 管渠改善率

管渠改善率は当年度に更新した管渠延長の割合を示す指標で、管渠更新のペースや状況を把握することができます。例えば当該指標が2%の場合、全ての管渠を更新するのに50年かかるペースということになります。

本町においては未だ標準耐用年数を迎えた管渠がないことから0%の状況が続いています。なお、令和5年度の類似団体の平均は0.08%となっています。

6. その他の現状整理について

その他、本町下水道事業を取り巻く環境の現状について、次のとおり整理を行います。

(1) 施設の耐震化

令和6年1月の能登半島地震を契機として、特に水道における浄水場や配水池、下水道における下水処理場に直結する管路といった上下水道の急所施設や避難所等の重要施設に接続する管路等について、施設の耐震化の重要性が再確認されました。

(2) 雨水による浸水対策

近年の台風や集中豪雨の増加に伴い、下水道の雨水排水や道路の排水等の能力を上回る大雨等が頻発し、内水氾濫による危険性が增大している状況下において、令和3年の水防法の改正により、想定される最大規模の降雨により浸水が想定される区域を雨水出水浸水想定区域として指定し、その区域を公表することが義務付けられました。

7. 収支分析

(1) 収益的收入

収益的收入にかかる直近5年間の内訳及び令和6年度の構成比は次のとおりです。

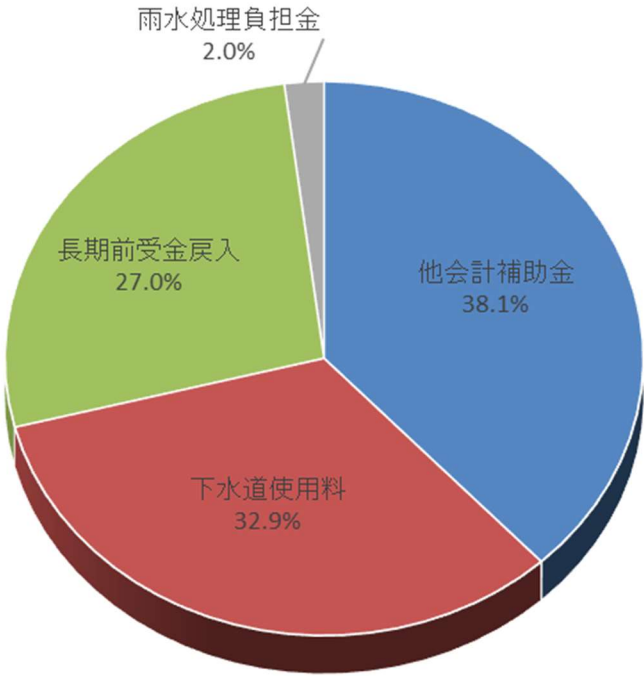
令和6年度における収益的收入の主な内訳は、他会計補助金（一般会計からの繰入）38.1%、下水道使用料 32.9%、長期前受金戻入 27.0%、雨水処理負担金 2.0%となっています。

図表2-10 収益的收入の内訳及び構成比

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
総収益(収益的收入)	531,202	605,746	603,146	665,066	774,231
営業収益	270,689	272,289	267,755	275,213	270,476
下水道使用料	255,067	256,662	252,471	259,755	255,095
雨水処理負担金	15,491	15,475	15,139	15,267	15,267
その他	131	152	145	191	114
営業外収益	260,513	333,457	335,391	389,853	503,755
国庫補助金	-	-	-	-	-
他会計補助金	259,263	333,454	335,309	389,851	294,912
長期前受金戻入	-	-	-	-	208,744
その他	1,250	3	82	2	99

※令和6年度からの法適用に伴い、年度間比較のため下水道使用料を税抜金額で表示しています。

【令和6年度 収益的收入の構成比】



（出典）地方公営企業決算状況調査表

(2) 収益的支出

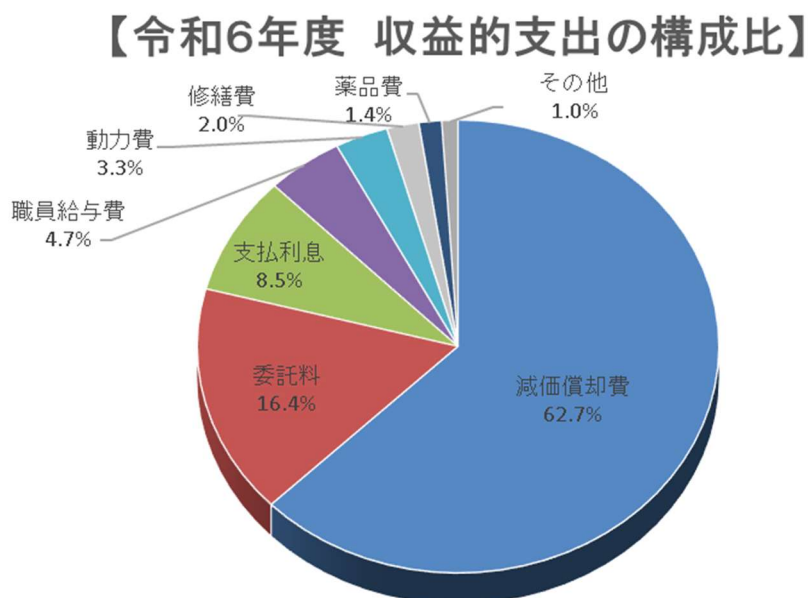
収益的支出のうち、特別損失を除く費用にかかる直近5年間の内訳及び令和6年度の構成比は次のとおりです。

令和6年度からは地方公営企業法適用に伴い減価償却費が計上されることから費用合計は大きく増加しており、主な内訳は減価償却費62.7%、委託料16.4%、支払利息8.5%、職員給与費4.7%、動力費3.3%、修繕費2.0%、薬品費1.4%、その他1.0%となっています。

図表2-11 収益的支出の内訳及び構成比

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
費用合計	276,475	310,499	284,294	295,825	757,783
営業費用	177,724	223,229	207,002	227,170	692,353
職員給与費	29,332	35,786	36,818	41,222	35,677
委託料	100,868	110,856	113,625	118,553	123,991
動力費	17,843	19,915	25,715	22,436	25,754
修繕費	5,428	23,876	3,426	11,648	15,069
通信運搬費	115	195	133	132	157
薬品費	7,933	6,027	7,462	10,434	10,628
光熱水費	539	587	617	591	422
材料費	938	732	1,053	968	334
減価償却費	-	-	-	-	474,264
その他	14,728	25,255	18,153	21,186	6,057
営業外費用	98,751	87,270	77,292	68,655	65,430
支払利息	98,751	87,270	77,292	68,655	64,048
その他	-	-	-	-	1,382

※令和6年度からの法適用に伴い、年度間比較のため税抜金額で表示しています。



(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(3) 資本的収入

資本的収入にかかる直近5年間の内訳及び令和6年度の構成比は次のとおりです。

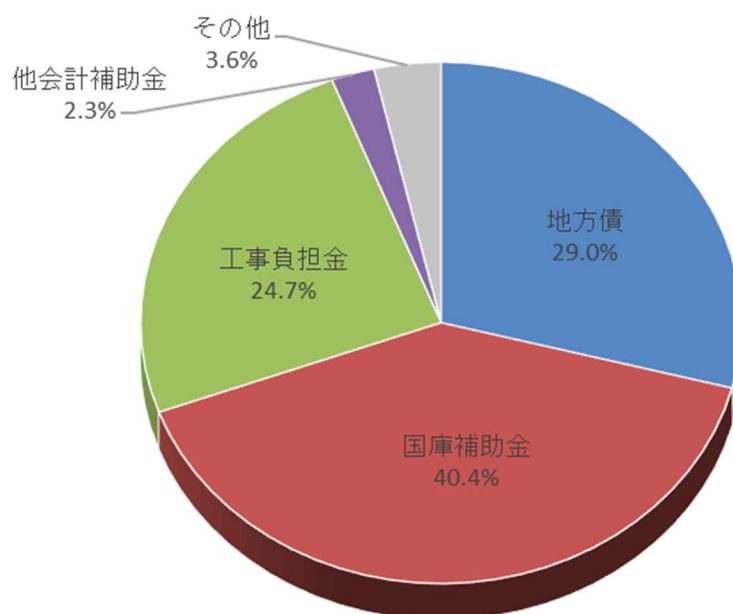
令和6年度における資本的収入は、し尿等受入施設の整備に伴い地方債、国庫補助金及び工事負担金が大きく増加しており、その主な内訳は地方債 29.0%、国庫補助金 40.4%、工事負担金 24.7%、他会計補助金（一般会計からの繰入） 2.3%、その他 3.6%となっています。

図表2-12 資本的収入の内訳及び構成比

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資本的収入	437,205	458,221	413,515	823,394	2,110,117
地方債	242,600	276,100	271,000	311,700	612,700
国庫補助金	34,210	50,970	54,299	277,220	852,109
他会計補助金	59,009	63,230	49,274	214,992	49,088
工事負担金	3,210	2,769	2,383	5,175	520,149
その他	98,176	65,152	36,559	14,307	76,071

(単位:千円)

【令和6年度 資本的収入の構成比】



(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(4) 資本的支出

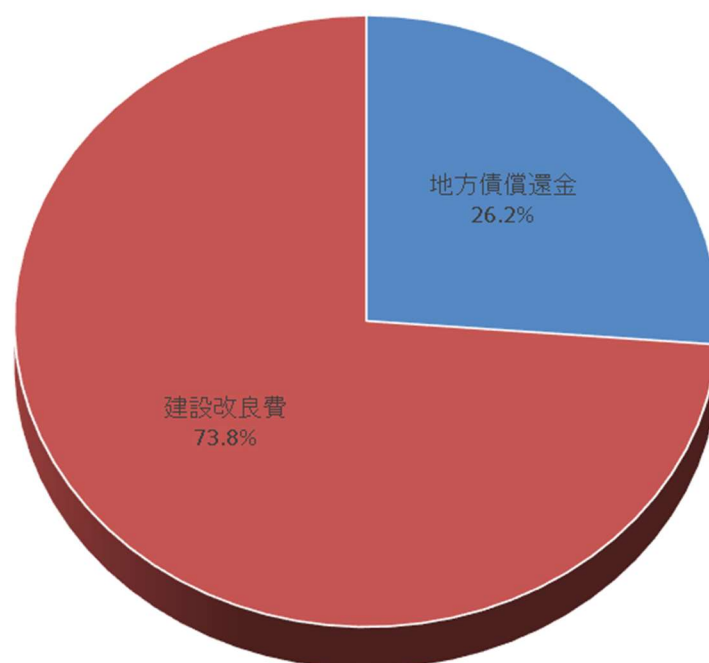
資本的支出にかかる直近5年間の内訳及び令和6年度の構成比は次のとおりです。

令和6年度における資本的支出はし尿等受入施設の整備に伴い建設改良費が大きく増加しており、その主な内訳は、建設改良費 73.8%、地方債償還金 26.2%となっています。

図表2-13 資本的支出の内訳及び構成比

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資本的支出	668,008	741,116	745,657	1,175,122	2,287,270
建設改良費	84,412	132,775	127,720	576,209	1,687,346
地方債償還金	583,596	608,341	617,937	598,913	599,924
その他	-	-	-	-	-

【令和6年度 資本的支出の構成比】



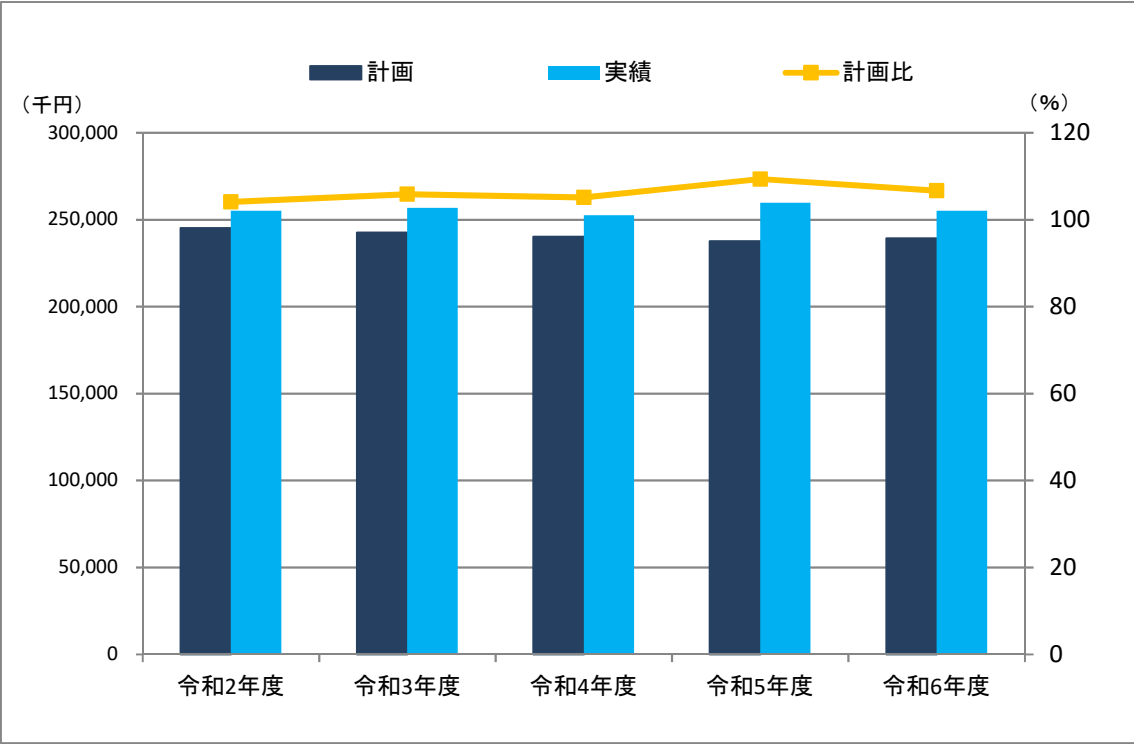
(出典) 地方公営企業決算状況調査表

8. 予実分析

(1) 使用料収入

使用料収入の実績は令和2年度から令和6年度の各年度において計画値を上回り、令和6年度では106.6%となっています。

図表2-14 使用料収入の推移



	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	千円	245,043	242,495	240,193	237,541	239,203
実績	千円	255,067	256,662	252,471	259,755	255,095
計画差	千円	10,025	14,166	12,278	22,214	15,892
計画比	%	104.1	105.8	105.1	109.4	106.6

※令和6年度からの法適用に伴い、年度間比較のため税抜金額で表示しています。

(出典) 地方公営企業決算状況調査表、余市町公共下水道事業経営戦略(H29.3月)

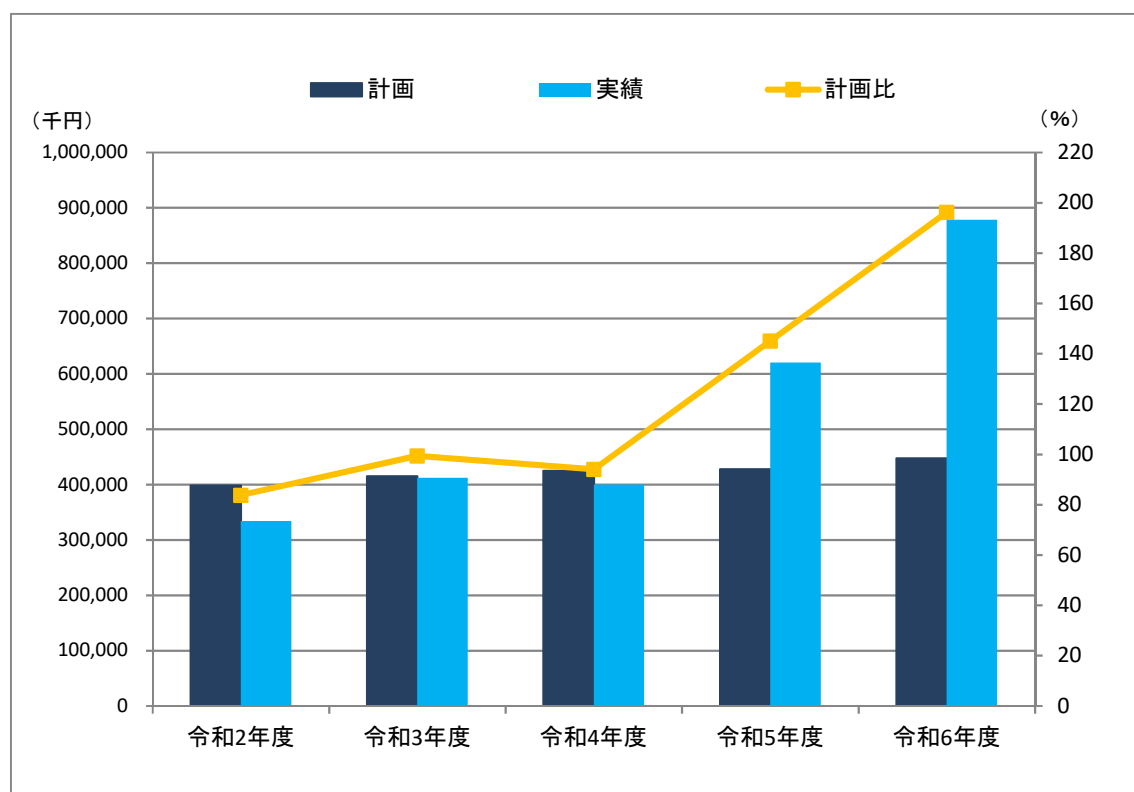
(2) 一般会計繰入金

一般会計からの繰入金の実績は令和2年度から令和4年度までは計画値を下回っていますが、広域化共同化事業によるし尿等受入施設整備にかかる基準外繰入金の受入の影響に伴い、令和5年度以後は計画値を大きく上回っており、令和6年度は計画比196.3%となっています。

※一般会計からの繰入金には、総務省の基準に基づく繰入金(基準内繰入金)とそれ以外の基準に基づかない繰入金(基準外繰入金)があります。

基準内繰入金のうち「分流式下水道等に要する経費」については、適正な使用料を徴収してもなお使用料で回収することが困難な経費に対する繰入金として、資本費の使用料不足分が対象とされます。

図表2-15 一般会計からの繰入金の推移



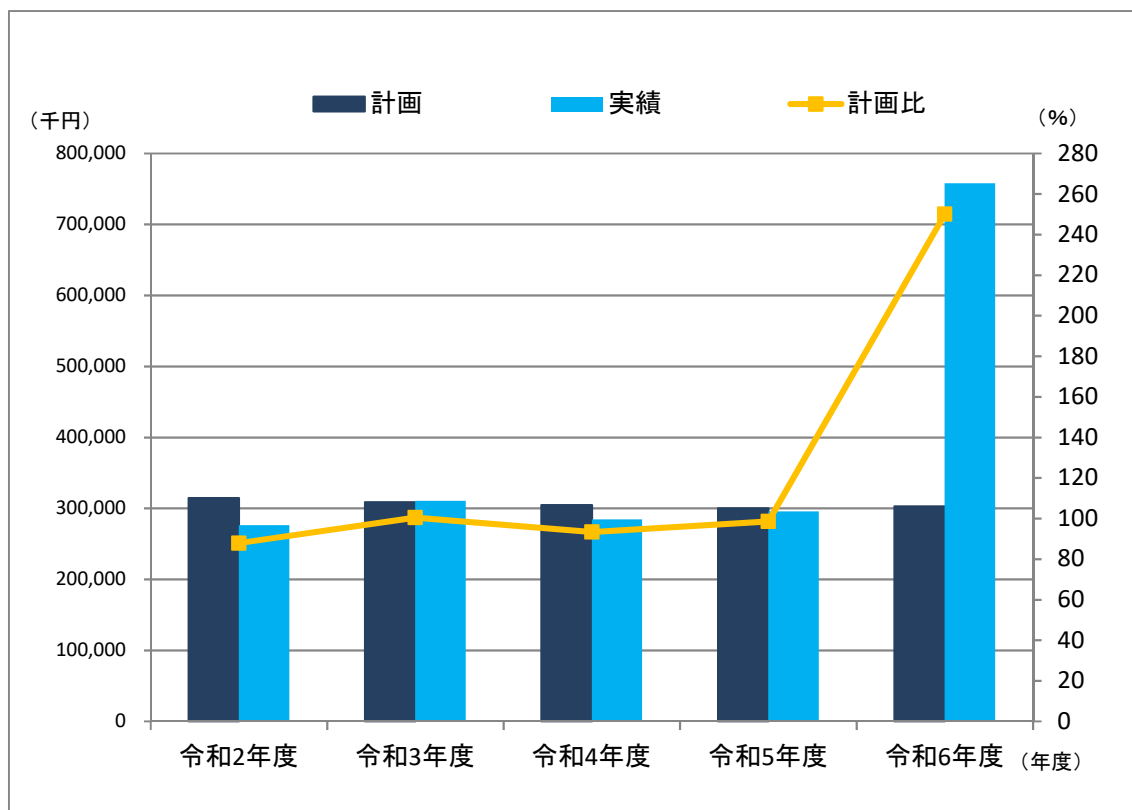
	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	千円	398,069	414,694	424,975	427,448	447,297
実績	千円	333,763	412,159	399,722	620,110	877,992
計画差	千円	△ 64,306	△ 2,535	△ 25,253	192,662	430,695
計画比	%	83.8	99.4	94.1	145.1	196.3

(出典) 地方公営企業決算状況調査表、余市町公共下水道事業経営戦略 (H29.3月)

(3) 総費用

総費用の実績は、令和3年度を除いて計画値を下回っています。なお、令和6年度は法適用に伴い減価償却費等の非現金項目が計上されているため、実績値は計画値を大きく上回っていますが、当該費用を除くと実績額は283,519千円と計画値を下回っており、計画比は93.6%となっています。

図表2-16 総費用の推移



	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	千円	314,425	308,824	304,557	300,071	302,970
実績	千円	276,475	310,499	284,294	295,825	757,783
計画差	千円	△ 37,950	1,675	△ 20,263	△ 4,246	454,813
計画比	%	87.9	100.5	93.3	98.6	250.1

※令和6年度からの法適用に伴い、年度間比較のため税抜金額で表示しています。

(出典) 地方公営企業決算状況調査表、余市町公共下水道事業経営戦略 (H29.3月)

9. 現状分析により認識された経営課題

(1) 経営の健全化

令和6年度からの法適用に伴い、それまでの収益的収支比率から経常収支比率を指標として経営健全化状況を把握することになりました。

令和6年度の経常収支比率は102.2%と100%を上回っていますが、法適用前の令和5年度までは、同じく経営の健全化を示す指標である収益的収支比率が100%を下回っていたことから、今後は経常収支比率100%以上を維持するため、収益・費用を適正に管理するとともに、支出の見直し等について適宜検討する必要があります。

(2) 使用料の適正化

汚水処理にかかる費用をどの程度使用料で賄えているかを示す経費回収率は改善傾向が見られますが、今後人口減少によって有収水量が減少することに比例し、使用料収入についても減少が想定されることも踏まえ、現在の使用料が汚水処理にかかるコストを賄うことができる水準であるかどうかを定期的に見直す必要があります。

(3) 効率性の低下

有収率と処理区域内人口密度については類似団体平均に比べ低くなっており、特に処理区域内人口密度は低下傾向にあることから、将来的な効率性の低下が課題として挙げられます。

(4) その他の現状整理による課題

① 施設の耐震化

全国的に耐震化の動きが喫緊の課題となる中、本町においても令和7年3月に「上下水道耐震化計画」を策定したところですが、下水道施設の耐震化は進んでいない状況にあり、段階的、計画的な整備と投資財源の確保について検討する必要があります。

② 雨水による浸水対策

本町においては令和7年6月に法律の規定に基づき雨水出水浸水想定区域の指定、公表を行ったところですが、今後は浸水被害の最小化を図るため、これらを踏まえ雨水管渠の整備と投資財源の確保について検討する必要があります。

第3章 将来の事業環境

1. 処理区域内人口の予測

処理区域内人口の予測は下記の算式により行います。

$$\text{行政区域内人口} \times \text{普及率} = \text{処理区域内人口}$$

普及率に関しては本町区域内の下水道整備は概ね進んでいることから、令和6年度の普及率82.1%が今後も維持されると仮定しています。

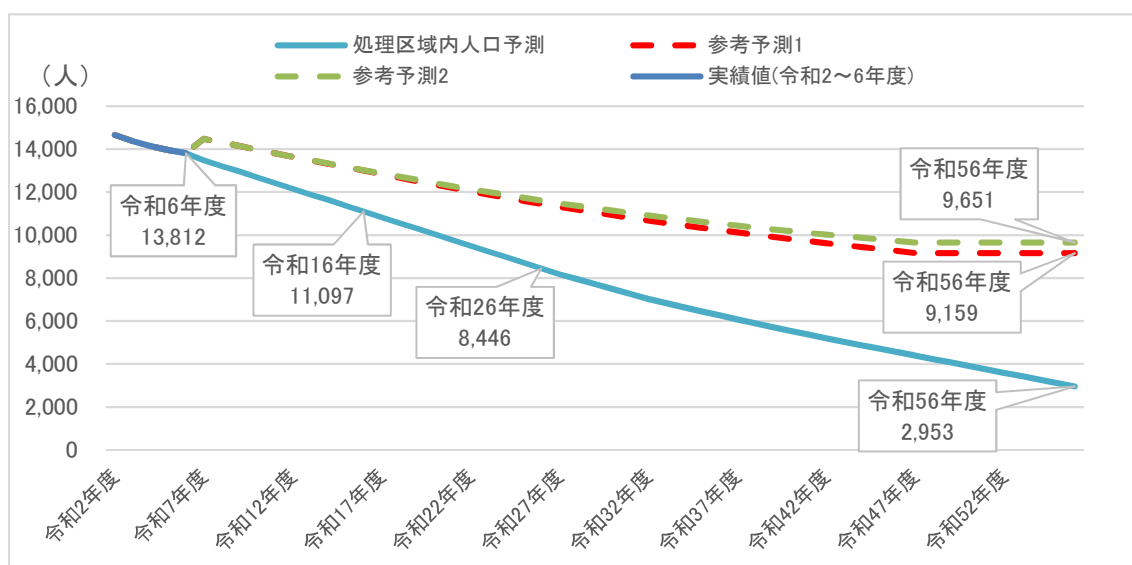
また、行政区域内人口は、下水道課推計資料及び国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の推計に基づき推移するものと仮定します。

なお行政区域内人口は将来事業環境に係る予測のベースとなることから、次のとおり設定するとともに、比較のため「余市町人口ビジョン」におけるシミュレーションごとの推移も併せて使用するものとします。

《各予測の基礎となる行政区域内人口について》

- 予測値：下水道課推計・社人研推計に基づく推移（図3-1～3-3 青実線部）
- 参考予測1：本町人口ビジョン シミュレーション5に基づく推移
（出生率上昇1.80・人口移動均衡 同じく赤点線部）
- 参考予測2：本町人口ビジョン シミュレーション4に基づく推移
（出生率上昇2.07・人口移動均衡 同じく緑点線部）

図表3-1 処理区域内人口予測



2. 有収水量の予測

有収水量の予測は下記の算式により行います。

$$\text{処理区域内人口} \times \text{水洗化率} \times \text{一人当たり有収水量} = \text{有収水量}$$

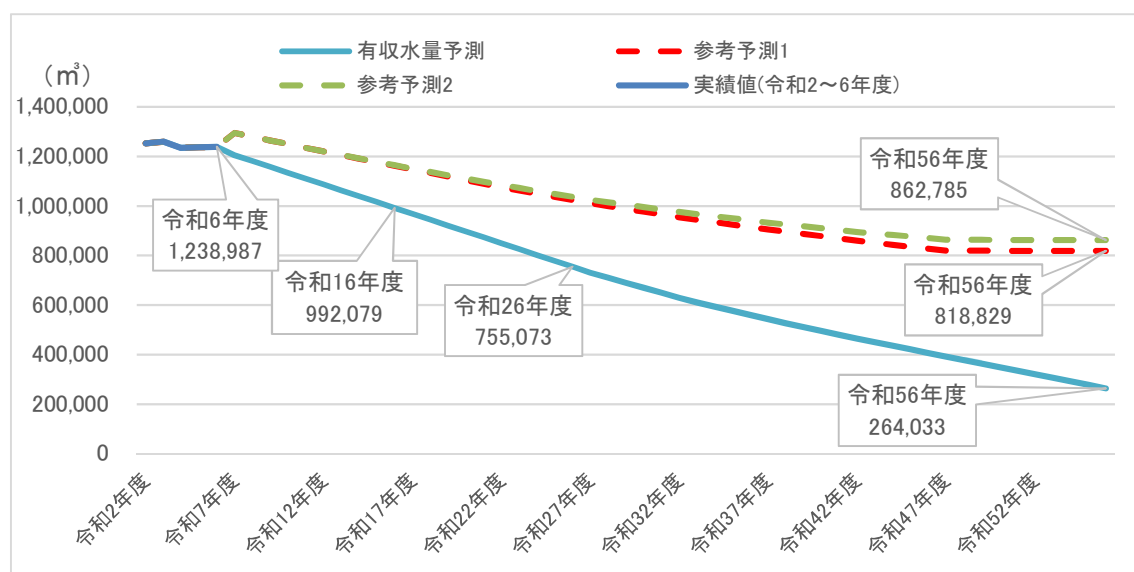
(1) 水洗化率

水洗化率は、町内の大部分への下水管渠の整備が概ね進んでいることに加え、令和2年度から令和6年度にかけて90.5%前後、ここ2年間では90.3%程度の推移となっています。このことから、令和6年度の水洗化率90.3%が計画期間を通じて続くと仮定し、予測を行います。

(2) 一人当たり有収水量

一人当たり有収水量は、令和2年度から令和6年度まで大きな増減はなく、令和6年度は99 m³となっています。このことから、令和6年度の有収水量99 m³が計画期間を通じて続くと仮定し、予測を行います。

図表3-2 有収水量予測



3. 使用料収入の予測

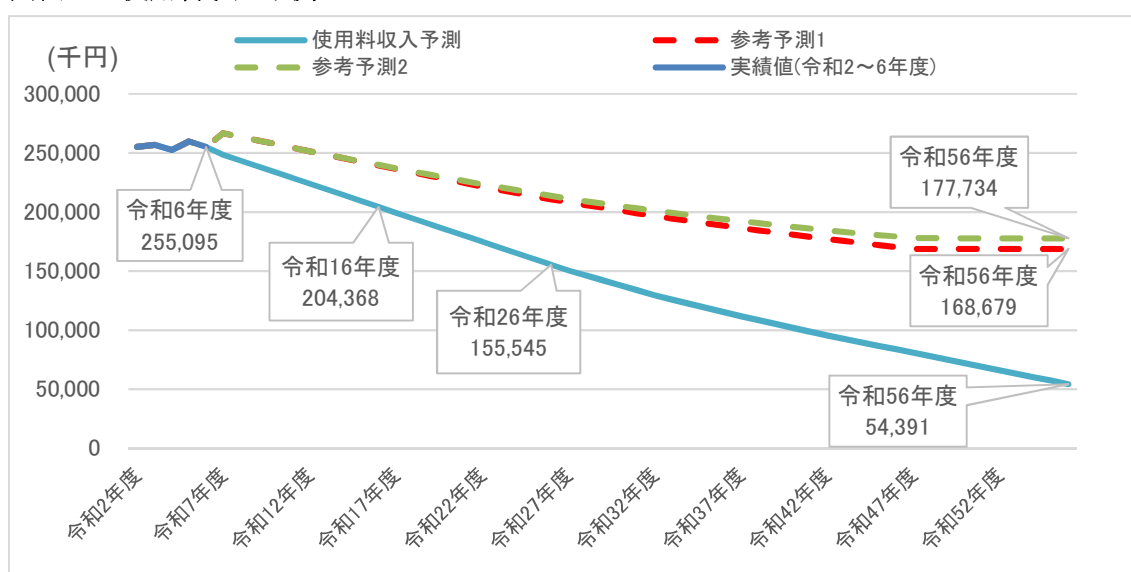
使用料収入の予測は下記の算式により行います。

$$\text{有収水量} \times \text{使用料単価} = \text{使用料収入}$$

(1) 使用料単価

使用料単価は直近の5年間では203.60円から210.00円の間で推移していることから、同期間内の平均である206.00円が計画期間を通じて続くと仮定し、予測を行います。

図表3-3 使用料収入予測



4. 施設の見通し

(1) 新規整備

本町下水道事業の面整備は概ね実施済ではあるものの、普及率は令和6年度で82.1%となっており、今後は費用対効果を勘案しつつ、地域の要望を踏まえて計画的に整備を進める必要があります。

(2) 既存施設等の更新

管渠についてはいずれも標準耐用年数である50年は経過していないものの、30%以上が布設から30年以上を経過しており、今後の更新を計画的、効率的に進める必要があります。

ポンプ場や処理場等の機械・電気設備については標準耐用年数が10～20年と短いことから、機器の更新や部品交換による対応を進めているところです。

本町では第2期ストックマネジメント計画において、管路施設、処理場及びポンプ場施設について改築の判断基準について定めており、これに基づき今後の大規模な施設・設備の更新需要にも計画的、効率的に対応していきます。

(3) 余剰能力の有効活用

令和6年度の施設利用率は55.2%と類似団体平均と同程度となっており、余剰処理能力が認められるところです。

この余剰能力を活用し、令和7年度から広域化推進総合事業としてし尿等受入施設の供用を開始し、北後志5町村のし尿等の受入、処理を開始しました。

5. 組織の見通し

下水道事業を所管する余市町下水道課は現在8名、下水道管理センターは現在3名(本町下水道課兼務)で構成されています。

今後については上下水道の一体化を含む効率的な組織運営について検討を進める予定ですが、現段階では現状と同様の人員配置が行われるものと見込んでいます。

第4章 経営の基本理念と基本方針

1. 経営の基本理念

経営の基本理念は、本経営戦略の上位計画である「余市町下水道中期ビジョン」と同様に、安心して暮らせる快適な住環境の提供や次世代へつなげる良好な水環境の保全のため、持続可能な下水道を目指し、「未来に向けて住みよいまちを支える持続可能な下水道」と定めます。

2. 経営の基本方針

「基本理念」の下で、将来にわたり良好な下水道サービスを提供し、安全で快適な町民生活や社会活動を支えていくため、本町の下水道事業の現状と課題を踏まえ、今後10年間の下水道事業の「基本方針」として、次の3つを掲げます。

(1) 「安心して暮らせる快適環境のまちづくりに貢献する下水道」

生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図るとともに、浸水からまちを守り、地震被害時にも安定して機能する下水道施設の耐震化を図り、安心して暮らせるまちづくりを目指します。

(2) 「持続可能な下水道機能の維持と向上」

下水道機能の維持と向上を図るため、下水道施設の適正かつ計画的な維持管理に努めるとともに、上下水道の統合も視野に入れた効率的な事業運営についての検討を行い、処理区域内人口の減少、及び技術職員の不足が懸念される状況にあっても持続可能な下水道サービスの提供を目指します。

(3) 「経営基盤の強化と安定した下水道経営」

下水道を取り巻く環境が厳しい中、経営基盤の強化と透明性の向上を図り、安定した下水道経営を目指します。

3. 取組内容

「基本方針」を達成するための取組内容として、それぞれの基本方針に紐づけ「取組内容」を次のとおり定めます。

(1) 「安心して暮らせる快適環境のまちづくりに貢献する下水道」を達成するための取組

①下水道に係る計画の定期的な見直し

本町の公共下水道全体計画については、概ね 10 年毎に本町上位計画(総合計画など)及び現況人口に応じて適正に計画内容の見直しを図ります。

また、公共下水道事業計画については、5 年毎に本町上位計画(総合計画など)、全体計画及び現況人口に応じて適正に計画の見直しを図ります。

②地震対策

令和 7 年 3 月に策定した上下水道耐震化計画に基づき、下水道施設の耐震診断結果を踏まえた施設の耐震化を段階的、計画的に進めます。

また、地震をはじめとする大規模災害に備え、地域防災計画と調整を図り、下水道 BCP(業務継続計画)の継続的な見直しや災害対応訓練についても推進します。

③雨水対策

令和 7 年 6 月に雨水出水浸水想定区域の指定及び公表を行ったところであり、今後はこれを踏まえて大雨による内水浸水被害が想定される地区を中心に計画的に雨水管渠の整備に取り組みます。

④未普及解消

下水道計画区域内の未整備区域については、引き続き地域の要望を踏まえ、費用対効果も勘案しながら計画的な下水道の整備を進めます。

⑤広報等による啓発活動

広報及び町ホームページなどを活用して、公共用水域の水質保全を目的としたさらなる水洗化を促進するとともに、管渠をはじめとする下水道施設の安全性、老朽化の状況等に係る周知により、下水道を使用する町民の理解を深める活動についても検討を行います。

(2)「持続可能な下水道機能の維持と向上」を達成するための取組

①下水道施設の維持管理

管渠については本町では未だ標準耐用年数を迎えた管渠はないものの、その30%以上が布設から30年を経過するなど老朽化が進んでおり、加えて昨今の汚水管の腐食による道路陥没事故の発生により下水道施設の老朽化対策が喫緊の課題となっています。このため、目視による管渠の状態確認に加えカメラ等を使用した点検を推進し、異常の早期発見と着実な補修を図り、併せてマンホールへの侵入水等の不明水対策を実施することで、有収率の向上にかかる取組を進めます。

処理場、ポンプ場については、日常的な点検により施設や設備の状態の把握に努めるとともに、不具合が発見された場合にはその状態を適切に把握し、修繕及び部品交換を遅滞なく実施します。

更に、今後技術職員の不足が懸念される状況にあっても、これらの維持管理を効率的に行うため、DXの推進によるデジタル技術を活用した日常的な点検や異常の早期発見にかかる情報の蓄積など、持続可能なシステム構築を図ります。

また、広域化についてはし尿等受入施設の整備が完了し、令和7年度から余市下水処理場の余剰処理能力を活用して北後志5町村のし尿等の受入、処理を開始しているところですが、受入し尿等の処理に伴い処理場施設及び機械設備への負荷が大きくなることから、毎日の処理量や処理工程を適切に把握、管理することで、通常の汚水処理に支障をきたすことがないように、引き続き安定的な処理を推進します。

②下水道施設の改築・更新

本町の下水道事業は供用開始から35年を経過し、区域内の管渠及び処理場施設については今後老朽化によりほぼ同時期に更新時期を迎えることが予想されます。

本町では平成29年度に策定した「余市町公共下水道ストックマネジメント計画」において、下水道施設改築にかかる実施方針を定めるとともに、令和4年度に第2期ストックマネジメント計画を策定し、管路施設、処理場及びポンプ場施設についての改築の判断基準を定めているところであり、今後の更新需要に対し計画的に対応し、下水道機能の維持と向上に努めます。

さらに全国的な上下水道耐震化への対応として、令和7年3月に策定した上下水道耐震化計画に基づき、施設の耐震診断と診断結果を反映したストックマネジメント計画に基づく整備を段階的、計画的に進めることにより、災害時においても下水道施設の機能が確保されるための取組を推進します。

(3)「経営基盤の強化と安定した下水道経営」を達成するための取組

①収入の確保と支出の抑制、適正な使用料の検討

本町下水道事業は令和6年度からの法適用に伴い、企業会計方式による経理を行っています。これにより、資産を含む経営状況を比較可能な形で的確に把握した上で、将来にわたり持続可能なストックマネジメントの推進や適切な原価計算に基づく料金水準の設定を検討することで公営企業の基盤強化の取組を進めるとともに、減価償却費等を含む全てのコストの「見える化」によって正確な損益計算を行い、収益構造の分析や経費削減等の経営改善につなげるものとします。

収入の確保については、人口減少を背景とする有収水量の減少の一方で施設・設備の更新需要の増加が今後見込まれる状況にあつて、補助金や一般会計からの繰入金など必要な財源の安定的な確保を図るとともに、企業債残高の適正な管理に努めます。

また、北後志5町村のし尿等の受入及び処理により、引き続き余剰処理能力を活用した安定的な負担金収入の確保に取り組みます。

支出の抑制については、ストックマネジメント計画に基づき下水道施設の全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、更新に係る優先順位付けを行ったうえで計画的な施設の点検・調査、修繕・改築更新を実施して費用の平準化を図るとともに、更新後の施設・設備の性能の合理化についても検討を行います。

また、計画的な修繕やデジタル技術の活用による維持管理の効率化を進めるとともに、上下水道の統合を視野に入れた組織形態、業務のさらなる効率化の検討を行うことで、経営基盤の強化を図ります。

以上の収入確保及び支出抑制、並びに組織と業務体制の効率化を着実に取り進めたうえで、使用料収入で賄うべき経費をどの程度使用料で賄えているかについて検証し、適正な使用料についての検討を行うものとします。

②効率的な情報発信

下水道の役割や予算、決算等の財政状況について広報やホームページを活用し積極的に発信することにより、下水道への関心を高めるとともに下水道の役割や重要性に関する理解の促進を図ります。

第5章 投資・財政計画（収支計画）

1. 投資試算

(1) 長期投資試算結果

本町下水道事業ではストックマネジメント計画を策定し、投資の平準化に努めています。なお、令和6年度に策定した上下水道耐震化計画に基づく下水道施設の耐震診断の結果、耐震化が必要となる施設の更新についてもストックマネジメント計画に反映することとします。

本町下水道事業の事業計画及び上下水道耐震化計画に基づく耐震化を含めたストックマネジメント計画により施設等の新設と更新を実施した場合、令和7年度から令和56年度までの投資累計額は約26,677百万円とすることが見込まれます。

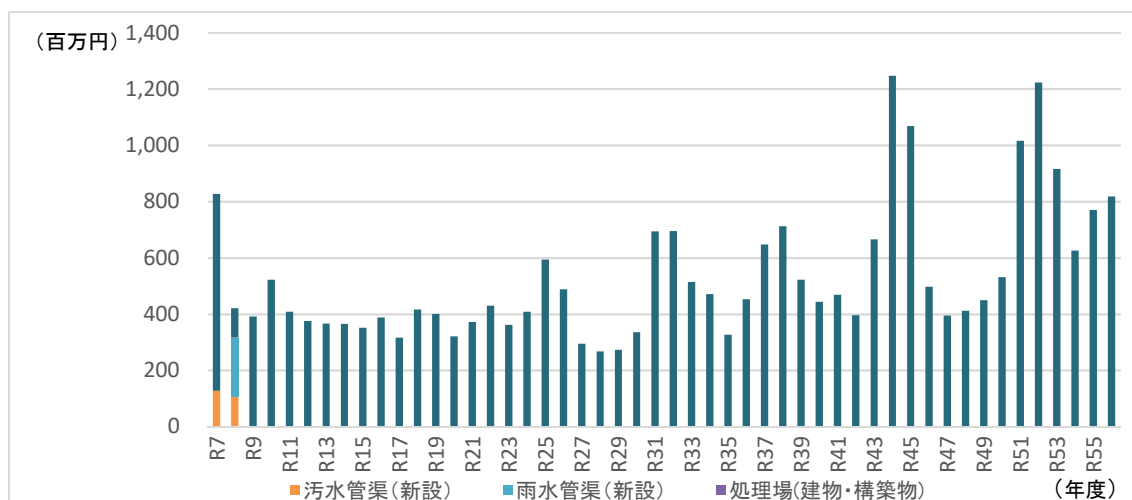
なお、主な資産の標準耐用年数は下記のとおりです。

- ・建物 10～50年
- ・構築物 30～50年（管渠 50年）
- ・機械及び装置 8～20年

なおストックマネジメント計画では、その取組指針において、資産の健全度の低下（劣化の進行）に対してどのように措置を講じていくかによって、標準耐用年数での改築、あらかじめ設定した目標耐用年数での改築、予算制約下での改築といった複数のシナリオを設定し、比較検討を行っています。

各シナリオにおける投資パターンの推計と比較を実施した結果、標準耐用年数での改築に比べ近い将来の事業費を抑えることができ、投資の平準化が図られることから、「目標耐用年数での改築」を最適シナリオとして採用することとします。

図表5-1 事業計画及びストックマネジメント計画に基づく投資計画



(単位:千円)

年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
建設改良費	826,633	420,616	391,778	522,607	408,537	375,769	366,903	365,839	351,977	388,117
(内訳)										
【新設】										
污水管渠	126,807	106,916	0	0	0	0	0	0	0	0
雨水管渠	0	209,000	0	0	0	0	0	0	0	0
【更新】										
建物	0	0	20,000	105,000	200,000	202,000	100,000	20,000	20,000	20,000
構築物	0	0	0	5,000	5,000	20,000	20,000	0	200,000	200,000
機械及び装置	698,626	104,700	371,778	412,607	203,537	153,769	246,903	345,839	131,977	168,117
(財源)										
国庫・道補助金	382,543	161,500	208,900	272,500	200,400	185,000	179,500	181,000	71,000	89,000
企業債	436,600	250,200	173,700	240,800	198,700	181,200	177,700	175,000	271,000	289,000
工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補填財源	7,490	8,916	9,178	9,307	9,437	9,569	9,703	9,839	9,977	10,117

(2) 元利償還金の推計

① 発行済み企業債

償還予定表に基づき、各年度の所要額を積算することにより算出しています。

② 新規発行企業債

建設改良に充当する企業債については、建設改良費のうち 50%～55%を国庫補助金により措置したその残額に対して発行することを想定しています。

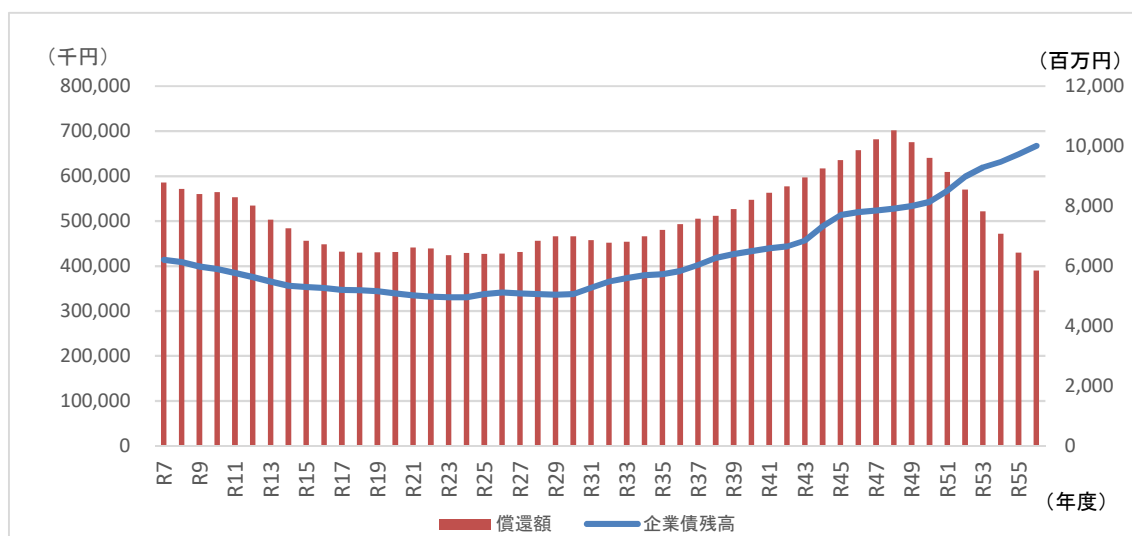
その他の企業債としては、下水道事業債（特別措置分）及び資本費平準化債の発行を想定しています。

推計にあたり設定した企業債の発行条件は以下のとおりです。

図表5-2 新規発行企業債の発行条件

企業債発行条件	污水管渠等の 投資に充当	雨水管渠の 投資に充当	機械及び装置の 投資に充当	特別措置	資本費平準化債
償還期間	35年	35年	13年	17年	17年
据置期間	5年	5年	2年	3年	3年
利率	2.30%	2.30%	1.70%	1.70%	1.70%
返済方法	元利均等払	元利均等払	元利均等払	元金均等払	元金均等払

図表5-3 元利償還金の推計



(単位:千円)

年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
元利償還金	658,647	642,218	634,129	639,377	629,871	613,452	583,083	564,716	536,899	530,200
(内訳)										
発行済企業債(元金)	585,624	571,371	551,383	517,201	494,358	447,757	387,060	343,251	296,132	265,069
発行済企業債(利息)	56,101	49,023	42,660	36,686	31,034	25,744	21,239	17,328	14,060	11,372
新規発行企業債(元金)	0	0	8,549	47,018	58,289	86,900	115,900	140,810	159,988	182,793
新規発行企業債(利息)	11,375	21,825	31,538	38,472	46,192	53,052	58,886	63,329	66,721	70,967
(参考)										
当年度企業債発行額	549,600	499,900	413,200	481,300	425,300	391,700	357,700	339,800	409,400	420,900
年度末残高	6,179,106	6,107,635	5,960,904	5,877,985	5,750,638	5,607,681	5,462,422	5,318,162	5,271,442	5,244,481

(3) 投資の目標

① 管渠に関する投資目標

昨今の汚水管の腐食による道路陥没事故の発生も踏まえ、目視による状態把握に加えカメラ等を用いた管渠の点検、及び異常を発見した場合の補修等の予防保全を積極的に実施し長寿命化を図ることで、目標耐用年数を75年(標準耐用年数の1.5倍)と設定します。一方で単年度に支出可能な金額には制限があるため、併せて事業計画やストックマネジメント計画に基づき投資の平準化を図ります。

② 施設・設備に関する投資目標

特に下水処理に係る機械・電気設備の定期的な点検を行い、必要に応じ部品交換等による維持補修を行うなど、管渠と同様予防保全を積極的に実施し長寿命化を図ることで、目標耐用年数を標準耐用年数の1.5～2倍と設定します。一方で単年度に支出可能な金額には限界があるため、事業計画やストックマネジメント計画に基づき投資の平準化を図ります。

(4) 取組事項

① 管渠、処理場等の建設・更新に関する事項

管渠については、汚水に関しては大規模な面整備は予定していないものの、未整備区域については、地域からの要望を踏まえたうえで費用対効果、優先順位等を総合的に判断しながら適正な整備を進めます。また雨水に関しては、雨水出水浸水想定区域の指定を踏まえた段階的な整備に取り組むとともに、街路整備事業や道路改良事業に合わせた事業実施など、効率的な整備を行います。

処理場等については、事業計画やストックマネジメント計画に基づき計画的に改築や設備の更新を実施します。

② 広域化・共同化・最適化に関する事項

令和7年度から広域化推進総合事業としてし尿等受入施設の供用を開始し、北後志5町村のし尿等の受入、処理を開始したところであり、当面は当該処理に係る取組を着実に進め、新たな投資を含む事業実施は想定しないものとします。

③ 投資の平準化に関する事項

物価上昇の動向を正確に把握し、事業計画やストックマネジメント計画に基づきつつ投資財源や更新の優先度等を慎重に判断しながら、計画的に更新を進めます。

④民間の活力の活用に関する事項（PPP/PFI など）

本町下水道事業では今後大規模な新規整備等は予定していないことにより、現時点においては維持管理と更新を一体的に推進する PPP や PFI といった形での民間活力の導入は想定しないものとします。

⑤防災・安全対策に関する事項

令和7年3月に策定した上下水道耐震化計画に基づき、処理場と特に重要な施設とを結ぶ管渠、及び処理場、ポンプ場の耐震化を計画的、段階的に進めるとともに、災害時の迅速な対応による下水道機能の維持及び災害後の下水道施設等の早期復旧のため、下水道 BCP（業務継続計画）の継続的な見直しを行います。

雨水による浸水対策については、令和7年6月に雨水出水浸水想定区域の指定を行ったところであり、これらを踏まえて計画的な雨水管渠の整備を進めます。

⑥ストックマネジメント計画に基づく施設・整備の長寿命化などの投資の合理化に関する事項

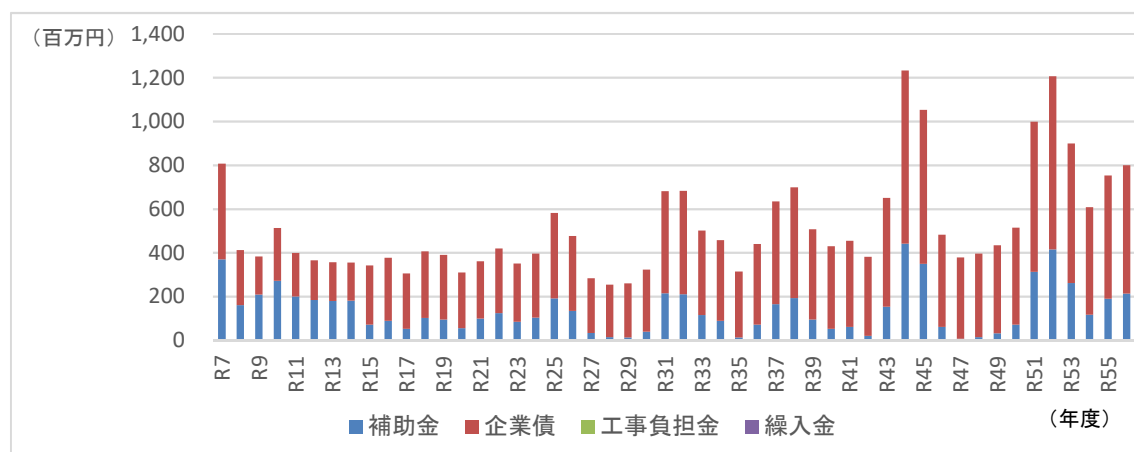
デジタル技術の活用を含めた定期的な点検、老朽度や腐食等の診断に基づく施設の健全度評価、及び部品交換や部分補修による延命措置といった予防保全を積極的に行うことで、既存の資産をより長く利用できるよう取り組みます。

2. 財源試算

(1) 長期財源試算結果

主要な建設事業費の 50%～55%について国庫補助金の交付を受けることを想定し、その残額に対して企業債を発行することを想定しています。

図表5-4 事業計画及びストックマネジメント計画に基づく財源計画



(2) 使用料収入及び汚水処理原価の見通し

使用料収入の推計の基礎となる行政区域内人口については、本町下水道課推計及び社人研推計に基づき行っています（第3章1図3-1 青実線部）。

経費回収率算定のための汚水処理原価についてはそれぞれ次に掲げる方針で試算を行います。なお、汚水処理原価には北後志5町村のし尿等の処理に要する費用は含めず、試算に当たっては、物価上昇率について内閣府「中長期の経済財政に関する試算（2024年7月29日）」におけるGDPデフレーター（成長移行ケース）を使用しています。

《汚水処理原価の試算に係る方針》

①職員給与費

令和6年度決算見込額 × 物価上昇率

②動力費・委託料

令和7年度予算額 × 物価上昇率

動力費については、昨今の電力料金の高騰を踏まえ、直近実績に基づく令和7年度予算額に物価上昇率を乗じて試算を行います。

また、委託料については、令和7年度からのし尿等受入にかかる処理業務が加わることで、処理場の維持管理委託料が増加することを踏まえ、令和7年度予算額に物価上昇率を乗じて試算を行います。

③修繕費・薬品費

令和2年度から令和6年度決算見込までの5か年平均 × 物価上昇率

④減価償却費

既存資産の償却予定額に加え、投資試算における建設改良費について資産種別ごとの標準耐用年数に対応する償却率を乗じて算出しています。なお、各年度の減価償却費に対応する補助金相当額等の長期前受金戻入相当額を控除しています。

⑤支払利息

発行済み企業債については償還予定表に基づいて計上しています。

新規発行企業債にかかる利息については、償還期間が40年のものは2.3%、償還期間が15～20年のものは1.7%として推計しています。

⑥資産維持費

資産の更新時には国庫補助金や企業債の活用により更新に必要な資金を確保することを想定し、資産維持費は汚水処理原価に含めないこととします。

⑦その他経費

令和2年度から令和6年度決算見込までの5か年平均×物価上昇率

《使用料収入及び汚水処理費の見通し》

使用料収入および汚水処理費の推計に基づいて使用料改定の必要性を検討した結果、汚水処理費については、当面使用料収入で賄うことができる見通しとなっていますが、今後においては使用料収入の減少が想定されるところです。

このため、毎年度計画値と実績値のかい離について見直しを行うとともに、計画期間の中間年度において使用料改定の検討を行う必要があります。

図表5-5 使用料収入及び汚水処理費の見通し

①汚水処理費全体 (単位: 千円)										
年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
使用料収入	242,912	243,464	238,569	233,674	228,780	223,906	219,011	214,137	209,263	204,368
汚水処理費	668,449	698,321	673,146	673,470	673,095	662,308	687,067	691,762	674,219	678,175
職員給与費	50,831	37,718	38,189	38,667	39,150	39,639	40,135	40,617	40,942	41,146
動力費	36,335	37,089	37,136	37,274	37,414	37,556	37,700	37,840	37,934	37,994
修繕費	22,558	15,829	16,027	16,227	16,430	16,635	16,843	17,045	17,182	17,267
薬品費	12,178	11,174	11,313	11,455	11,598	11,743	11,890	12,032	12,129	12,189
委託料	152,584	222,289	193,831	187,681	179,900	166,973	187,254	189,295	169,989	170,856
減価償却費	530,327	552,630	552,473	564,004	574,239	575,001	577,197	578,728	582,775	582,774
うち長期前受金戻入	△ 254,889	△ 265,507	△ 264,783	△ 271,135	△ 276,873	△ 277,245	△ 278,297	△ 278,902	△ 280,694	△ 278,662
支払利息	73,023	70,848	74,198	75,158	77,225	78,796	80,124	80,657	80,780	81,039
その他	45,502	16,252	14,763	14,139	14,012	13,208	14,221	14,450	13,183	13,571

②一般会計からの繰入、し尿等の処理に要する経費に係る負担金収入 (単位: 千円)										
年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
使用料収入	242,912	243,464	238,569	233,674	228,780	223,906	219,011	214,137	209,263	204,368
汚水処理費 (一般会計繰入金等見込)	△ 411,401	△ 454,857	△ 434,577	△ 439,796	△ 444,315	△ 438,401	△ 454,246	△ 457,259	△ 445,045	△ 451,181
職員給与費	△ 5,514	△ 5,763	△ 5,835	△ 5,908	△ 5,982	△ 6,057	△ 6,133	△ 6,206	△ 6,256	△ 6,287
動力費	△ 11,438	△ 7,518	△ 7,612	△ 7,707	△ 7,804	△ 7,901	△ 8,000	△ 8,096	△ 8,161	△ 8,201
修繕費	△ 7,510	△ 461	△ 467	△ 473	△ 479	△ 485	△ 491	△ 497	△ 501	△ 503
薬品費	△ 4,042	△ 4,234	△ 4,287	△ 4,341	△ 4,395	△ 4,450	△ 4,506	△ 4,560	△ 4,596	△ 4,619
委託料	△ 43,623	△ 84,001	△ 66,443	△ 58,391	△ 55,767	△ 45,693	△ 55,585	△ 56,904	△ 42,153	△ 45,899
減価償却費	△ 523,231	△ 545,496	△ 542,286	△ 559,181	△ 570,500	△ 573,933	△ 582,640	△ 581,266	△ 584,928	△ 584,577
うち長期前受金戻入	254,889	265,507	264,783	271,135	276,873	277,245	278,297	278,902	280,694	278,662
支払利息	△ 70,932	△ 72,413	△ 71,947	△ 74,441	△ 75,767	△ 76,626	△ 74,681	△ 78,119	△ 78,627	△ 79,236
その他	0	△ 477	△ 483	△ 489	△ 495	△ 502	△ 508	△ 514	△ 518	△ 521

③繰入金、負担金収入控除後 (単位: 千円)										
年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
使用料収入	242,912	243,464	238,569	233,674	228,780	223,906	219,011	214,137	209,263	204,368
汚水処理費 (一般会計繰入金等控除後)	257,048	243,464	238,569	233,674	228,780	223,906	232,821	234,503	229,174	226,994
職員給与費	45,317	31,955	32,354	32,759	33,168	33,583	34,002	34,410	34,686	34,859
動力費	24,897	29,571	29,524	29,567	29,611	29,655	29,700	29,744	29,774	29,792
修繕費	15,048	15,368	15,560	15,754	15,951	16,151	16,352	16,549	16,681	16,764
薬品費	8,136	6,939	7,026	7,114	7,203	7,293	7,384	7,473	7,533	7,570
委託料	108,961	138,287	127,388	129,290	124,134	121,280	131,669	132,391	127,836	124,957
減価償却費	7,343	7,134	10,187	4,823	3,739	1,068	△ 5,443	△ 2,538	△ 2,153	△ 1,803
支払利息	1,844	△ 1,565	2,251	717	1,458	2,170	5,443	2,538	2,153	1,803
その他	45,502	15,774	14,279	13,650	13,516	12,706	13,713	13,936	12,665	13,050
経費回収率	94.5%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	94.1%	91.3%	91.3%	90.0%

(3) 一般会計からの繰入金に関する事項**①収益的収入**

分流式下水道に要する経費等の繰出基準に基づいた繰入金の収入を見込んでいます。

②資本的収入

令和6年度まではし尿等受入施設の整備に伴い基準外繰入金の繰入れを行っていましたが、令和7年度以降は下水道事業債（特別措置分）の償還に要する経費などの繰出基準に基づいた繰入金のみの収入を見込んでいます。

(4) 企業債発行額の推計

建設改良に充当する企業債については、建設改良費のうち50%～55%を国庫補助金により措置したその残額に対して発行することを想定しています。

その他の企業債として、平成18年度の下水道事業に係る地方財政措置の変更に伴い発行している下水道事業債（特別措置分）及び資本費平準化債の発行を想定しています。

推計に当たり設定した建設改良費に充当する企業債の発行条件は「第5章投資・財政計画（収支計画）」図表5-2のとおりとなります。

(5) 資産の有効活用に関する事項

施設の余剰処理能力を活用し、令和7年度から広域化推進総合事業としてし尿等受入施設の供用を開始し、北後志5町村のし尿等の受入、処理を行っています。この処理に要する経費について負担金収入を見込んでいます。

(6) その他の事項**①国庫補助金**

建設改良費の50～55%について交付を見込んでいます。

図表5-6 財源の推移

年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
財源合計	1,656,988	1,428,414	1,360,770	1,490,627	1,359,732	1,297,364	1,266,288	1,241,887	1,184,389	1,207,061
(内訳)										
使用料収入	242,912	243,464	238,569	233,674	228,780	223,906	219,011	214,137	209,263	204,368
雨水処理負担金	15,377	15,267	13,842	13,570	13,311	13,057	12,864	12,699	12,530	12,358
し尿等処理負担金	59,339	64,761	63,888	60,899	61,852	60,925	60,140	59,710	57,682	55,835
企業債発行収入	549,600	499,900	413,200	481,300	425,300	391,700	357,700	339,800	409,400	420,900
国・道補助金	382,543	195,500	225,400	285,000	210,400	185,000	189,500	191,000	71,000	89,000
他会計繰入金	407,217	409,522	405,872	416,184	420,088	422,776	427,073	424,541	424,514	424,600
うち収益的収入	355,846	356,096	354,190	366,396	372,462	377,476	384,105	384,549	386,562	388,746
うち資本的収入	51,371	53,426	51,682	49,788	47,626	45,300	42,968	39,992	37,952	35,854

3. 投資以外の経費についての取組事項

(1) 民間の活力の活用に関する事項

現在余市下水処理場、ポンプ場の運転管理について民間事業者に委託を行っており、維持管理と更新を一体的に推進する PPP や PFI といった形での民間活力の活用については、現時点では想定しないこととします。

(2) 経常経費

① 動力費・薬品費・修繕費

近年の電気料金の高騰や物価上昇を踏まえ、電力契約の見直しについて検討するとともに、費用対効果の高い維持管理手法の検討・実施を進めます。

また修繕費については、日常的な点検や異常があった場合の部品交換等を適切に行うことで施設の予防保全に取り組み、費用の抑制に努めます。

② 委託費

余市下水処理場運転管理の自動化や遠方監視システムの導入により処理場の運転管理に係る費用の抑制に努めます。

4. 今後検討を要する事項

(1) 今後の投資についての考え方・検討状況

行政区域内人口の減少により、有収水量の減少が見込まれることから、老朽化による施設の更新に当たっては、費用対効果を見極めるとともに、現状に適した処理機能の検証や処理能力のスペックダウンも視野に、適切な施設規模となるよう検討を進めます。

(2) 今後の財源についての考え方・検討状況

①使用料の見直し

今後の人口減少に伴い有収水量が減少することに比例して使用料収入についても減少が想定されることを踏まえ、現時点の使用料が適正であるかを定期的に見直し、将来の使用料改定の必要性について検討を行います。

②資産活用等による収入増加

使用料収入以外の収入増加の取組について、活用可能な資産や新たな取組について引き続き検討を行います。

(3) 今後における投資以外の経費についての考え方・検討状況

①民間活力の活用に関する事項

PPP や PFI といった形での民間活力の活用について、費用対効果や職員の技術力の維持などの視点から情報収集に努めます。

②動力費・薬品費・修繕費

省エネ機器及び省メンテナンス部品の導入、処理の実情に応じた適正な薬品の選定など、事業規模や処理形態に応じた維持管理の最適化について検討を行います。

③その他の取組

下水道事業は令和6年度から企業会計方式による経理を行っており、今後は同じく公営企業会計である水道事業との統合を視野に、制度的な環境整備、及びそれぞれ実施している窓口業務や会計業務の協力体制の構築をはじめとする各種業務連携の可能性、効果について検討を行います。

5. 経費回収率の向上に向けたロードマップ

(1) 経費回収率の向上に向けたロードマップ

国土交通省「下水道における収支構造適正化に向けた取組の推進について」（令和2年7月21日付け国水下企第34号）に基づき、次のとおり経費回収率向上に向けたロードマップを示します。

経費回収率の向上に向けて、金利や物価の上昇といった経済状況、及び計画値と実績値のかい離について定期的な見直しを行うとともに、計画期間の中間見直し、改定に合わせ、適正な使用料のあり方を検討します。

図表5-7 経費回収率の改善に向けたロードマップ

項目			R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
取組項目	①	経営戦略のローリング	→					→				
	②	経営戦略の中間見直し・改定					●					●
	③	使用料改定の検討					●					●
	④	し尿等の受入、処理	→									
	⑤	余市下水処理場の運転管理委託	→									
	⑥	ストックマネジメント計画に基づく長寿命化	(第2期)	→		(第3期)	→				(第4期)	→

(2) 業績目標

今後については使用料収入の減少等が予想されるところですが、本経営戦略の計画期間内においては経費回収率が90%以上を維持することを業績目標として設定します。

図表5-8 業績目標

経営指標	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
経費回収率	期間中90%以上を維持									

6. 投資・財政計画の策定結果

令和7年度から令和16年度における投資・財政計画の策定結果について説明します。

(1) 収益的収支

営業収益は主に使用料収入、し尿等処理負担金及びその他収益から構成され、営業収益の総額は令和7年度の3億1,800万円から令和16年度には2億7,200万円まで減少する見込みです。

営業外収益は主に一般会計からの繰入金と長期前受金戻入により構成されます。営業外収益は計画期間において6億1,100万円から6億5,500万円へと増加することが予想されます。

また、営業収益及び営業外収益のうち、他会計補助金（一般会計繰入金）は令和7年度の3億5,200万円から令和16年度には3億7,600万円まで増加する見込みです。

営業費用は計画期間において8億4,400万円から8億7,000万円へと増加する見込みです。このうち営業費用の半分超を占める減価償却費は、計画期間において5億3,000万円から5億8,200万円へと増加することが予想されます。

営業外費用は計画期間において7,900万円から8,600万円へと増加する見込みです。

以上から、最終的に当期純利益は令和7年度に400万円となりますが、令和8年度から令和12年度には経常収支は均衡し、令和13年度以後は1,400万から2,900万円の当期純損失を計上する見込みとなっています。

(2) 資本的収支

資本的収入は計画期間中、5億1,800万円から9億8,400万円の間で推移することが予想されます。変動幅が大きい理由は主に建設改良費の変動幅が大きいことによるものであり、主な財源は企業債、国庫補助金です。

資本的支出は計画期間中、8億800万円から14億1,200万円の間で推移することが予想されます。変動幅が大きいのは建設改良費の変動幅が大きいことによるものであり、主な支出内容は建設改良費、企業債償還金です。

資本的収支不足額（資本的支出が資本的収入を超過する額）は2億7,700～4億2,800万円の間で推移し、いずれの年度も補填財源により賄うことが可能と見込まれます。

なお、企業債残高は償還額が借入額を上回ることから、令和7年度末の61億7,900万円から令和16年度末には52億4,400万円に減少することが見込まれます。

図表5-9 投資・財政計画(収支計画)

【単位:千円, %, 税抜】

年 度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
区 分		(決算)	(決算見込)				
収 入 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	275,213	270,476	317,628	323,492	316,299	308,143
	(1) 使 用 料 収 入	259,755	255,095	242,912	243,464	238,569	233,674
	(2) し 尿 等 処 理 負 担 金 (B)	0	0	59,339	64,761	63,888	60,899
	(3) そ の 他	15,458	15,381	15,377	15,267	13,842	13,570
	2. 営 業 外 収 益	389,853	503,755	610,829	640,336	621,631	636,461
	(1) 補 助 金	389,851	294,912	351,549	374,829	356,848	365,326
	他 会 計 補 助 金	389,851	294,912	351,549	340,829	340,348	352,826
	そ の 他 補 助 金	0	0	0	34,000	16,500	12,500
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	0	208,744	254,889	265,507	264,783	271,135
	(3) そ の 他	2	99	4,391	0	0	0
	収 入 計 (C)	665,066	774,231	928,457	963,828	937,930	944,605
	1. 営 業 費 用	227,170	692,353	844,249	884,234	856,567	863,002
	(1) 職 員 給 与 費	41,222	35,876	50,831	37,718	38,189	38,667
	基 本 給	22,077	19,188	25,513	20,173	20,425	20,680
	退 職 給 付 費	0	0	0	0	0	0
支 出 的 支 出	そ の 他	19,145	16,689	25,318	17,545	17,765	17,987
	(2) 経 費	185,948	182,213	263,091	293,886	265,905	260,331
	動 力 費	22,436	24,905	36,335	37,089	37,136	37,274
	修 繕 費	11,648	15,056	22,558	15,829	16,027	16,227
	材 料 費	968	334	1,410	352	356	361
	そ の 他	150,896	141,917	202,788	240,616	212,387	206,469
	(3) 減 価 償 却 費	0	474,264	530,327	552,630	552,473	564,004
	2. 営 業 外 費 用	68,655	65,430	79,089	79,594	81,362	81,603
	(1) 支 払 利 息	68,655	64,048	73,023	70,848	74,198	75,158
	(2) そ の 他	0	1,382	6,066	8,746	7,164	6,445
	支 出 計 (D)	295,825	757,784	923,338	963,828	937,929	944,605
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	369,241	16,447	5,119	0	0	0
	特 別 利 益 (F)	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 失 (G)	0	4,179	429	429	429	429
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	△ 4,179	△ 429	△ 429	△ 429	△ 429
	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	369,241	12,268	4,690	△ 429	△ 429	△ 429
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	0	12,269	16,959	16,530	16,101	15,672	
	流 動 資 産 (J)	635,693	216,771	109,418	145,586	173,177	206,188
	う ち 未 収 金	36,559	53,856	53,856	53,856	53,856	53,856
	流 動 負 債 (K)	1,169,227	601,786	587,532	576,093	580,381	568,808
	う ち 建 設 改 良 費 分	599,924	585,624	571,370	559,931	564,219	552,646
	う ち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	0	0
	う ち 未 払 金	569,303	16,162	16,162	16,162	16,162	16,162
	累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0
	地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)	0	0	0	0	0	0
	営 業 収 益 - し 尿 等 処 理 負 担 金 (A)-(B) (M)	275,213	270,476	258,289	258,731	252,411	247,244
	地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)	0	0	0	0	0	0
	健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)	0	0	0	0	0	0
	健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)	0	0	0	0	0	0
	健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)	0	0	0	0	0	0
	健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)	0	0	0	0	0	0

第5章 投資・財政計画（収支計画）

【単位:千円, %, 税抜】

年 度		令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
区 分							
収 益	1. 営 業 収 益 (A)	303,943	297,888	292,015	286,546	279,475	272,561
	(1) 使 用 料 収 入	228,780	223,906	219,011	214,137	209,263	204,368
	(2) し尿等処理負担金 (B)	61,852	60,925	60,140	59,710	57,682	55,835
	(3) そ の 他	13,311	13,057	12,864	12,699	12,530	12,358
	2. 営 業 外 収 益	646,025	641,665	659,538	660,753	654,727	655,050
	(1) 補 助 金	369,152	364,420	381,241	381,851	374,033	376,388
	他 会 計 補 助 金	359,152	364,420	371,241	371,851	374,033	376,388
	そ の 他 補 助 金	10,000	0	10,000	10,000	0	0
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	276,873	277,245	278,297	278,902	280,694	278,662
	(3) そ の 他	0	0	0	0	0	0
収 入	収 入 計 (C)	949,968	939,552	951,554	947,299	934,202	927,611
	1. 営 業 費 用	866,522	855,436	879,005	883,639	869,097	870,415
	(1) 職 員 給 与 費	39,150	39,639	40,135	40,617	40,942	41,146
	基 本 給 与 費	20,939	21,200	21,465	21,723	21,897	22,006
	退 職 給 付 費	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	18,212	18,439	18,670	18,894	19,045	19,140
	(2) 経 費	253,132	240,796	261,673	264,294	245,380	246,494
	動 力 費	37,414	37,556	37,700	37,840	37,934	37,994
	修 繕 費	16,430	16,635	16,843	17,045	17,182	17,267
	材 料 費	365	370	374	379	382	384
支 出	そ の 他	198,923	186,234	206,756	209,030	189,882	190,849
	(3) 減 価 償 却 費	574,239	575,001	577,197	578,728	582,775	582,774
	2. 営 業 外 費 用	83,446	84,116	86,359	87,026	85,817	86,423
	(1) 支 払 利 息	77,225	78,796	80,124	80,657	80,780	81,039
	(2) そ の 他	6,221	5,320	6,235	6,369	5,037	5,384
	支 出 計 (D)	949,968	939,552	965,364	970,665	954,914	956,838
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	0	0	△ 13,811	△ 23,366	△ 20,712	△ 29,227
	特 別 利 益 (F)	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 失 (G)	429	429	429	429	429	429
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 429	△ 429	△ 429	△ 429	△ 429	△ 429
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)		△ 429	△ 429	△ 14,240	△ 23,795	△ 21,141	△ 29,656
流 動	繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	15,242	14,813	573	△ 23,222	△ 44,363	△ 74,018
	資 産 (J)	235,222	261,798	275,247	280,813	298,231	310,860
	う ち 未 収 金	53,856	53,856	53,856	53,856	53,856	53,856
	負 債 (K)	550,818	519,120	500,222	472,281	464,023	447,732
	う ち 建 設 改 良 費 分	534,656	502,958	484,060	456,119	447,861	431,570
	う ち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	0	0
	う ち 未 払 金	16,162	16,162	16,162	16,162	16,162	16,162
	累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	0	0	0	0	0	0
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)	0	0	0	0	0	0
	営業収益ーし尿等処理負担金 (A)-(B) (M)	242,091	236,963	231,875	226,836	221,793	216,726
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)		0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)		0	0	0	0	0	0
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)		0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)		0	0	0	0	0	0
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)		0	0	0	0	0	0

年 度 区 分		【単位：千円、税込】					
		令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算見込)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
資本的収入	1. 企業債	311,700	612,700	549,600	499,900	413,200	481,300
	うち資本費平準化債	168,500	285,700	113,000	249,700	239,500	240,500
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金	214,992	49,088	51,372	53,426	51,682	49,788
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0
	6. 国・都道府県補助金	277,220	852,109	382,543	161,500	208,900	272,500
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	5,175	518,725	303	0	0	0
	9. その他	14,307	77,495	0	0	0	0
	計 (A)	823,394	2,110,117	983,818	714,826	673,782	803,588
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0
	純計 (A)-(B) (C)	823,394	2,110,117	983,818	714,826	673,782	803,588
	資本的支出						
資本的支出	1. 建設改良費	576,209	1,687,346	826,633	420,616	391,778	522,607
	うち職員給与費	12,058	8,261	8,607	8,916	9,178	9,307
	2. 企業債償還金	598,913	599,924	585,624	571,371	559,931	564,219
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0
	5. その他	0	0	0	0	0	0
	計 (D)	1,175,122	2,287,270	1,412,257	991,987	951,709	1,086,826
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	351,728	177,154	428,439	277,162	277,928	283,239
	補填財源						
	1. 損益勘定留保資金	0	153,594	387,364	259,273	266,835	265,874
補填財源	2. 利益剰余金処分額	0	0	6,183	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	23,560	34,892	17,889	11,093	17,365
	計 (F)	0	177,154	428,439	277,162	277,928	283,239
補填財源不足額 (E)-(F)		351,728	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (G)							
企業債残高 (H)		6,202,354	6,215,130	6,179,106	6,107,635	5,960,904	5,877,985

○他会計繰入金

年 度 区 分		【単位：千円、税込】					
		令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算見込)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
収益的収支分		405,118	310,179	355,846	356,096	354,190	366,396
	うち基準内繰入金	405,118	310,179	355,245	356,096	354,190	366,396
	うち基準外繰入金	0	0	601	0	0	0
資本的収支分		214,992	563,427	51,371	53,426	51,682	49,788
	うち基準内繰入金	47,092	49,568	51,371	53,426	51,682	49,788
	うち基準外繰入金	167,900	513,859	0	0	0	0
合 計		620,110	873,606	407,217	409,522	405,872	416,184

第5章 投資・財政計画（収支計画）

年 度		【単位：千円、税込】					
		令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
区 分							
資本的収入	1. 企業債	425,300	391,700	357,700	339,800	409,400	420,900
	うち資本費平準化債	226,600	210,500	180,000	164,800	138,400	131,900
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金	47,626	45,300	42,968	39,992	37,952	35,854
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0
	6. 国・都道府県補助金	200,400	185,000	179,500	181,000	71,000	89,000
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0
	9. その他	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	673,326	622,000	580,168	560,792	518,352	545,754
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0
	純計 (A)-(B) (C)	673,326	622,000	580,168	560,792	518,352	545,754
資本的支出	1. 建設改良費	408,537	375,769	366,903	365,839	351,977	388,117
	うち職員給与費	9,437	9,569	9,703	9,839	9,977	10,117
	2. 企業債償還金	552,647	534,657	502,959	484,060	456,120	447,861
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0
	5. その他	0	0	0	0	0	0
計 (D)		961,184	910,426	869,862	849,899	808,097	835,978
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		287,859	288,427	289,695	289,108	289,746	290,225
補填財源	1. 損益勘定留保資金	274,125	276,072	277,447	276,834	268,560	267,212
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	13,734	12,355	12,248	12,274	21,186	23,013
計 (F)		287,859	288,427	289,695	289,108	289,746	290,225
補填財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (G)		0	0	0	0	0	0
企業債残高 (H)		5,750,638	5,607,681	5,462,422	5,318,162	5,271,442	5,244,481

○他会計繰入金

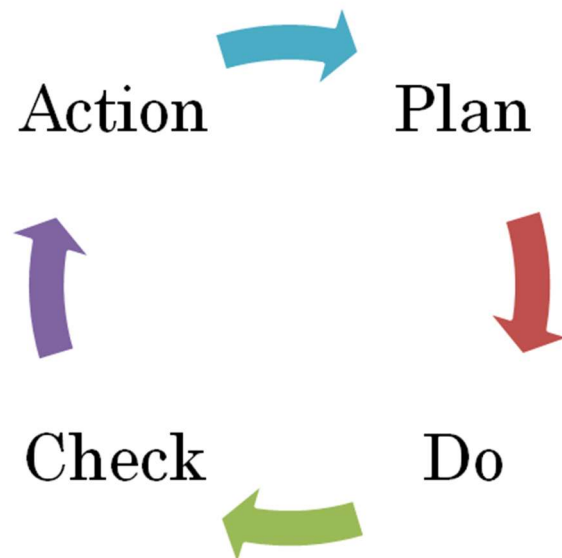
年 度		【単位：千円、税込】					
		令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
区 分							
収益的収支分		372,462	377,476	384,105	384,549	386,562	388,746
	うち基準内繰入金	372,462	377,476	384,105	384,549	386,562	388,746
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0
資本的収支分		47,626	45,300	42,968	39,992	37,952	35,854
	うち基準内繰入金	47,626	45,300	42,968	39,992	37,952	35,854
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0
合 計		420,088	422,776	427,073	424,541	424,514	424,600

第6章 経営戦略策定後の検証・更新

経営戦略は策定して終わりではなく、PDCA サイクル（計画 PLAN - 実行 DO - 検証 CHECK - 改善 ACTION）により、継続的な進捗管理を行い、常に経営改善や計画の見直し等に反映させていく必要があります。

進捗管理は、毎年度末において目標や計画の達成状況について、投資・財政計画と実績のかい離や原因に対する分析を定期的・定量的に検証・評価し、実施手法の改善や計画の見直しを行い、実行するという PDCA サイクルの一連の流れにより行っていくものとします。

また、計画のローリング（定期的な見直し）については、少なくとも5年おきに経営実態やその時点における経営環境に照らし合わせて、投資・財政計画の見直しを行っていきます。さらに、適宜経営戦略における目標や施策、計画数値、実施体制等についての変更も検討していきます。



(参考資料) 経営指標一覧

1. 経営の健全性・効率性

(1) 普及率 (%)

【算出式】

指標	算出式（法適用企業）
普及率 (%)	$\frac{\text{現在処理区域内人口}}{\text{行政区域内人口}} \times 100$

【指標の意味】

当該年度決算に基づく、行政区域内人口に対する現在処理区域内人口の割合を示す指標です。

【分析の考え方】

従前から用いられてきた指標で、長期にわたるデータの蓄積があり、経年変化を追跡する上で重要な指標です。下水道以外の汚水処理がある場合には、最終目標は100%にならないため、経年的な推移や、目標値との対比により評価します。また、値が低く、伸びが見られないときは、低コストの下水道整備手法を活用した未普及の解消を推進することを検討する必要があります。

(2) 有収率 (%)

【算出式】

指標	算出式（法適用企業）
有収率 (%)	$\frac{\text{年間有収水量}}{\text{年間汚水処理水量}} \times 100$

【指標の意味】

処理した汚水処理水量のうち、使用料収入の対象となる有収水量の割合を示す指標です。これにより、汚水処理がどの程度収益につながっているか把握することが出来ます。

【分析の考え方】

100%に近ければ近いほど不明水等の発生を抑制し、効率的に汚水処理が収益に反映されていると言えます。

(3) 処理区域内人口密度(人/ha)

【算出式】

指標	算出式（法適用企業）
処理区域内人口密度（人/ha）	$\frac{\text{現在処理区域内人口}}{\text{現在処理区域面積}}$

【指標の意味】

処理区域面積 1 ha あたりの処理区域内人口を示す指標です。

【分析の考え方】

一般的に、処理区域内人口密度が高いほど、汚水処理原価（有収水量 1 m³当たりの汚水処理に要した費用）は低くなる傾向があります。この指標は、当該団体の立地による経営効率を判断することが出来ます。

(4) 経常収支比率（％）

【算出式】

指標	算出式（法適用企業）
経常収支比率（％）	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$

【指標の意味】

法適用企業に用いる経常収支比率は、当該年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

【分析の考え方】

単年度の収支が黒字であることを示す 100%以上となっていることが必要です。数値が 100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要です。

(5) 企業債残高対事業規模比率（％）

【算出式】

指標	算出式（法適用企業）
企業債残高対事業規模比率（％）	$\frac{\text{企業債現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$

【指標の意味】

下水道使用料に対する企業債残高の割合で、企業債残高の規模を表す指標です。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。

(6) 汚水処理原価（円）

【算出式】

指標	算出式（法適用企業）
汚水処理原価（円）	$\frac{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}}{\text{年間有収水量}}$

【指標の意味】

有収水量 1 m³あたりの汚水処理に要した費用であり、資本費・維持管理費の両方を含めた汚水処理にかかるコストを示す指標です。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減、接続率の向上による有収水量を増加させる取組みといった経営改善が必要です。

(7) 経費回収率（％）

【算出式】

指標	算出式（法適用企業）
経費回収率（％）	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}} \times 100$

【指標の意味】

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを示す指標であり、使用料水準等を評価することが可能です。それぞれを有収水量で除した使用料単価、汚水処理原価を用いても同様です。

【分析の考え方】

使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す 100%以上であることが必要です。数値が 100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するので、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要です。

(8) 施設利用率（％）

【算出式】

指標	算出式（法適用企業）
施設利用率（％）	$\frac{\text{晴天時一日平均処理水量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100$

【指標の意味】

現在晴天時処理能力に対する現在晴天時平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。

【分析の考え方】

明確な数値基準はありませんが、一般的には高い数値であることが望まれます。類似団体より数値が低い場合には、施設が遊休状態ではないかといった分析が必要です。下水道事業の性質上、季節によって需要に変動があり得るため、最大稼働率、負荷率をあわせて判断することにより、適切な施設規模を把握する必要があります。

(9) 水洗化率（％）

【算出式】

指標	算出式（法適用企業）
水洗化率（％）	$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$

【指標の意味】

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を示す指標です。

【分析の考え方】

公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から 100％となっていることが望ましいです。一般的に数値が 100％未満の場合には、汚水処理が適切に行われておらず、水質保全の観点から問題が生じる可能性があることや、使用料収入を図るため水洗化率向上の取組みが必要です。

2. 老朽化の状況

(1) 管渠改善率（％）

【算出式】

指標	算出式（法適用企業）
管渠改善率（％）	$\frac{\text{当該年度に更新した管渠延長}}{\text{管渠延長}} \times 100$

【指標の意味】

当該年度に更新した管渠延長の割合を表す指標で、管渠の更新ペースや状況を把握できます。

【分析の考え方】

明確な数値基準はありませんが、数値が 1％の場合、すべての管渠を更新するのに 100 年かかる更新ペースであることがわかります。経年比較や類似団体との比較により、自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。

**余市町公共下水道事業
経営戦略
(令和7年度～令和16年度)**

令和7年9月
余市町建設水道部下水道課